

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-01	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園誘致及び開設準備費		部課名	子育て支援部子育て支援課
			担当者名	伊藤
			課長名	内線
			内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-12-01	私立幼稚園建設事業費補助金		
事務事業の種類	●新規事業（○27年度 ●26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	26年度	根拠	幼稚園設置基準、東京都私立幼稚園設置認可取
終期設定	●有 ○無	28年度	法令等	扱内規、福祉のまちづくり条例等
実施基準	■法令基準内 ■都基準内 □区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	02	多様な子育て支援の展開	
目的	区内幼稚園へのニーズに応えるため、区立町屋保育園跡地に私立幼稚園を誘致及び整備する。誘致にあたっては、事業者の財政負担を軽減することで、応募を確実なものとするため、新たな補助制度を創設する。また東京都私立学校審議会への諮問等をはじめ、区立町屋保育園の解体工事、事業用定期借地権設定契約等、私立幼稚園の開設に向けて準備を進める。			
対象者等	私立幼稚園運営学校法人 私立幼稚園入園児及び保護者			
内容	1 概要			
	(1) 所在地 荒川区町屋1-10-12 (2) 構造規模 鉄骨造り3階建（想定） (3) 敷地面積 約1079.46㎡ (4) 最大定員 175名 6学級（各学年2学級） (5) 開設年月日 平成29年4月（予定） (6) 整備運営者 学校法人 丸島学園 (7) 契約方法 区が所有する土地における事業用借地権設定契約			
経過	2 経費			
	私立幼稚園建設事業補助金 85,449千円			
必要性	平成26年9月 運営事業者公募開始			
	平成27年2月 事業者選定 4月～区立町屋保育園解体工事 秋～東京都私立学校審議会（設置計画承認） 冬～事業用定期借地権設定契約締結 平成29年冬 園舎竣工及び開設準備 2～3月 東京都私立学校審議会（設置認可） 平成29年4月 私立幼稚園開園（予定）			
実施方法	区内の私立幼稚園等は、ここ数年の間に廃園が続き、平成26年度では5園となっている。また、区外の私立幼稚園等に通う児童数は、私立幼稚園児数全体数の約6割を占めており、保護者等から区内における幼稚園増設の要望があげられている。			
	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額							438
①決算額（27年度は見込み）							438	85,449
②人件費等							4,403	
③減価償却費							1,853	
【事務分担当】（%）							57	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	6,694	85,449
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	0	6,694	85,449
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	私立幼稚園等数	7	7	7	6	6	5	5
	私立幼稚園等区民園児数（区内）	817	786	745	723	695	670	693
	（区外）	866	847	893	961	980	973	882

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報償費	事業者選定委員会等	423	負担金補助等	建設事業費	85,449
			需用費	食糧費	15			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	私立幼稚園等数（現行）	6	6	5	5	5	
②	私立幼稚園数（新設）						平成29年4月予定 1園開設 ※平成28年度中に整備
③							

（問題点・課題 指標分析）	荒川区及び東京都では、近年、私立幼稚園新設が無いため、東京都私立学校審議会への付議をはじめ、町屋保育園の解体工事、補助金の要綱作成、事業用定期借地権設定契約等、私立幼稚園の開設に向けて、関係機関との調整を図りながら、一つ一つ着実にやっていく必要がある。
他区の実 施状況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	私立幼稚園整備及び運営事業者選定委員会を設置し、公平かつ適正な事業者選定を行う。	公正な選定の結果、学校法人丸島学園が選定された。	事業用定期借地権契約を適切に締結するために、事業者（学校法人丸島学園）との調整を綿密に行う。
②	土地の現状を把握し、選定事業者に土地の条件をできるだけ詳しく示す。	営繕課等の部署と調整を重ね、可能な限り、事業者（学校法人丸島学園）に情報提供を行った。	建設工事がスムーズ行うことができるよう、関係各課及び選定事業者との連絡やスケジュール調整を定期的に行う。
③	荒川区における私立幼稚園誘致に係る動きを東京都へ随時報告できるよう努める。	東京都の幼稚園担当者と頻繁に確認をとり、私立学校審議会への諮問の準備を進めた。	私立学校審議会による審査を通過するために、事業者（学校法人丸島学園）及び東京都と設置認可関係書類等の確認を適宜行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	区内の私立幼稚園需要に対応し、幼児教育環境を整備するため、事業の必要性は高い。

況議 （要質 問状 会 問 状）	
---------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-13	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名 伊藤
		担当者名	森田	内線 3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-01	保護者負担軽減補助		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成 47年度		根拠	都保護者負担軽減事業費補助金交付要綱・荒川区保護者補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	02 多様な子育て支援の展開		
目的	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担を軽減するとともに、公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。			
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していた者に限る） （その他 前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していないなど、必要要件をみたしている者）			
内容	1 補助金額 [保育料+入園料] - [区立幼稚園保育料相当分] - [就園奨励費補助金額] = 負担軽減補助額（年額） 区立幼稚園保育料（27年度 月額） 0円～7,500円 区内私立幼稚園保育料（27年度 3歳児月額） 23,000円～28,500円（合計5園） ※国の就園奨励費補助金及び東京都私立幼稚園保護者負担軽減事業費補助単価に上乗せして実施（区加算6,100～10,600円） 2 対象者への周知及び把握 区報（4月号）掲載・区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告			
経過	○平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ（9,500円→10,600円） ○平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準額（176,600円→216,700円）を変更 ○平成22～25年度、国の改正に伴い、階層区分Ⅳの減額分を区が補填（都2/3補助） ○平成27年度から区独自事業として、第3子以降の園児おける兄弟の範囲を「小学校3年生」から「18歳未満まで」に拡大することとした。 ○平成27年度から、新制度に移行した園については、利用者負担額を引き上げて設定し、園へ支給する施設型給付費を増額する補助方法も可能とされた。			
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 5月保護者からの「調書」受付→9月・12月・3月 補助対象要件を調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付→10月・1月・3月 申請受付・補助交付			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		226,559	191,964	231,649	209,420	205,375
①決算額（27年度は見込み）		194,835	191,739	190,140	199,735	195,060	182,088	204,496
②人件費等		2,036	2,180	2,117	3,800	3,327	1,841	
③減価償却費			726	778	1,484	1,352	975	
【事務分担量】（%）		25	25	25	46	40	30	
合計（①+②+③）		196,871	194,645	193,035	205,019	199,739	184,904	204,496
特定財源								
一般財源		142,654	133,047	139,702	145,681	145,989	133,139	151,805
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助児童数（延人数）	20127	19447	19556	20143	20230	19528	19260
	区分1～4（基準税額以下）	13082	13292	12999	13685	13298	12868	12204
	区分5（基準税額を超える）	7045	6155	6557	6458	6932	6660	7056

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	194,974	需用費	消耗品費、印刷製本（調書）他	90	需用費	消耗品費、印刷製本（調書）他	101
需用費	消耗品費、印刷製本（調書）他	86	負担金補助等	その他の補助及び交付金	181,998	負担金補助等	その他の補助及び交付金	204,395

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	補助率（人数ベース）[%]	99	99.5	99.6	100	100	補助者数／補助対象者数（調書提出者）※区民税未申告者等は未払
②							
③							

（問題点・課題） （指標分析）	①税金の未申告者、区民税の滞納者、国民健康保険料の滞納者がいるために、補助対象者全員に補助金の執行ができない場合がある。
	②個人申請園に在籍する保護者に対しては、申請漏れがないよう区報やホームページでの周知や、自治体間で各幼稚園の通園状況の情報交換などを行う必要がある。
	③新制度に移行した幼稚園等の場合、補助金が施設型給付となるため、その旨を保護者及び事業者を理解してもらう必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 区上乗せ定額12区、都区合算定額4区、その他4区 都基準額のみ1区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を2回以上に増やす	本人に対し、滞納通知書を送付するとともに、電話により申告や納付及び納付方法の相談を直接促すよう努めた。	平成26年度の改善結果をふまえ、対応する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 （要質 問状 会 問 状 問 状	
--	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-14	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等入園料補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	森田	内線
				3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-02	入園料補助		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成 57年度		根拠	保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区園児保護者補助金交付要綱
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	02 多様な子育て支援の展開		
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園の入園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。			
対象者等	(1)私立幼稚園等へ入園した園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に入園料を納付した者（ただし、入園時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない等の必要条件を満たしていること			
内容	1 補助金額：保護者が支払う入園料 70,000円（限度額） 参考：区内私立幼稚園等平均入園料（26年度 3歳児）82,000円 入園料の状況 90,000円（1園） 80,000円（2園） 60,000円（1園） 40,000円（1園） 区立幼稚園入園料は平成20年度廃止 2 対象者への周知及び把握 (1)区報（4月号及び3月号）に掲載 (2)区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告			
経過	○事業開始時（昭和57年）から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた。 ○平成7年～19年度の補助単価は、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円。 ○平成20年度から区立幼稚園入園料廃止にともない補助単価を年齢問わず一律70,000円（限度額）とした。 ○平成27年度から子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新制度へ移行した私立幼稚園等については補助対象外とした（平成27年度はワタナベ学園が対象外）。			
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 5月 保護者から「調書」受付→7月対象者要件を確認の上、保護者に申請書を送付→8月申請受付・補助交付（申請方法は代理申請もしくは個人申請）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		44,240	46,130	45,500	41,650	41,370	44,347
①決算額（27年度は見込み）		37,115	40,585	43,525	41,650	40,015	38,083	41,510
②人件費等		2,036	2,180	2,117	2,148	1,331	1,454	
③減価償却費			726	778	839	541	813	
【事務分担当】（%）		25	25	25	26	16	25	
合計（①+②+③）		39,151	43,491	46,420	44,637	41,887	40,350	41,510
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		39,151	43,491	46,420	44,637	41,887	40,350	41,510
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助園児数※（ ）内は区外通園児数再掲	548(292)	596(324)	640(360)	613(381)	592	561	
	3歳児	512(280)	551(308)	602(341)	585(363)	567	536	
	4歳児	28(11)	33(13)	34(16)	21(13)	18	16	
	5歳児	8(1)	12(3)	4(3)	7(5)	7	9	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助	40,015	負担金補助等	その他の補助及び交付金	38,083	負担金補助等	その他の補助及び交付金	41,510

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	補助率（人数ベース）[%]	99.4	99.4	100	100	100	補助者数/補助対象者数※区民税未申告者・滞納者は未補助
②							
③							

（問題点・課題分析）	①税金の未申告者、区民税の滞納者、国民健康保険料の滞納者がいるために、補助対象者全員に補助金の執行ができない場合がある。
	②申請主義のため、当補助金を知らず申請を行っていない私立幼稚園等保護者が存在すると考えられる。
	③新制度に移行した幼稚園等の場合、入園料が利用者負担に含まれ当補助金の対象外となるため、その旨を保護者及び事業者理解してもらう必要がある。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 一律支給16区（平成26年度平均約58,750円）、所得別支給3区（豊島区0～30,000円、足立区50,000～100,000円、葛飾区80,000円～100,000円） 未実施区：千代田、港、中央区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を2回以上に増やす（現在、年2回通知）。	本人に対し、滞納通知書を送付するとともに、電話により申告や納付及び納付方法の相談を直接促すよう努めた。	平成26年度の取り組みをふまえて、改善策を検討する。
②	区外の私立幼稚園等における新制度への移行状況を把握するため、他区市町村と情報共有を図る。	近隣区（第2ブロック）と定期的に研究会を開催し、新制度に関する意見交換や情報共有を図った。	平成26年度の取り組みをふまえて、定期的に他区の状況把握に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 （要質 問状）	
------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-15	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	森田	内線
				3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-03	就園奨励補助		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成 47年度		根拠	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	02 多様な子育て支援の展開		
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。			
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） （前年度及び当該年度の申告書を提出していることなど必要要件を満たしていること）			
内容	<p>補助金額</p> <p>就園奨励費補助額（年額）は、[保育料＋入園料]－[区立幼稚園保育料相当分]より算定</p> <p>補助区分</p> <p>①世帯の区民税所得割課税額により5区分に分ける</p> <p>②園児を1子・2子・3子に区分（2子・3子はパターン別に2区分あり）</p> <p>補助額</p> <p>補助対象の要件により区分別に補助額が設定される</p> <p>年額 62,200円（第1子）～ 308,000円（第3子）</p> <p>文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補事業に準拠して設定</p> <p>保護者への補助金は、就園奨励費補助金と保護者負担軽減補助金の合算額を交付する方式。</p> <p>※平成27年度から、新制度に移行しない私立幼稚園に通う幼児に対する幼稚園就園事業のみが対象</p>			
経過	<p>○補助単価は平成12年度以降、毎年引き上げられている</p> <p>12年度54,900円～160,000円 22年度 43,600円～299,000円→23年度 46,800円～303,000円</p> <p>→24年度 49,800円～305,000円→ 25年度以降 62,200円～308,000円</p> <p>○平成22年度から同一区分だった生活保護世帯と区民税非課税世帯が別区分に変更になった。</p> <p>○平成26年度は、①第2子以降の所得制限撤廃、②第2子半額補助・第3子以降全額補助に単価改定、③第2子以降の公私格差縮小が行われた。</p> <p>○平成27年度は、第Ⅱ階層（第1子、第2子）の補助単価が引き上げられた。</p> <p>○平成27年度から区独自事業として、第3子以降の園児おける兄弟の範囲を「小学校3年生」から「18歳未満まで」に拡大することとした。</p> <p>○平成27年度から、新制度に移行した園については、就園奨励費補助の対象外となり施設型給付費を支給することとなった。</p>			
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 私立幼稚園等保護者負担軽減補助と同時に手続き・支払い等を実施			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	91,324	95,040	88,741	98,314	98,494	147,764
①決算額（27年度は見込み）		85,919	90,467	96,304	98,313	98,494	147,763	142,427
②人件費等		2,036	2,180	2,117	3,800	3,244	1,841	
③減価償却費			726	778	1,484	1,318	975	
【事務分担当】（%）		25	25	25	46	39	30	
合計（①+②+③）		87,955	93,373	99,199	103,597	103,056	150,579	142,427
特定財源	国 幼稚園就園奨励費	13,018	12,599	13,486	14,086	14,262	21,817	22,806
	都 私立幼稚園保護者負担軽減費			3,968	0			
	その他							
一般財源		74,937	80,774	81,745	89,511	88,794	128,762	119,621
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助対象者数（実人員）	978	991	995	800	992	905	847
	区分1および2（22年度以降区分変更）	108	129	136	122	148	147	103
	区分3（22年度以降区分変更）	21	99	100	76	99	68	92
	区分4（22年度以降区分変更）	100	763	759	602	745	690	646

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	98,494	負担金補助等	その他の補助及び交付金	147,763	負担金補助等	その他の補助及び交付金	142,427

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	補助率（人数ベース）[%]	98.8	99.5	99.6	100	100	補助者数/補助対象者数※区民税未申告者・滞納者は未補助
②							
③							

（問題点・課題） （指標分析）	①税金の未申告者、区民税の滞納者、国民健康保険料の滞納者がいるために、補助対象者全員に補助金の執行ができない場合がある。
	②申請主義のため、当補助金を知らず申請を行っていない私立幼稚園等保護者が存在すると考えられる。
	③新制度に移行した幼稚園等の場合、補助金が施設型給付となるため、その旨を保護者及び事業者理解してもらう必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 幼稚園類似の幼児施設がある7区（江東、大田、世田谷、渋谷、中野、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、板橋・江戸川の2区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付するとともに、電話連絡なども行う。	本人に対し、滞納通知書を送付するとともに、電話により申告や納付及び納付方法の相談を直接促すよう努めた。	平成26年度の取り組みをふまえて、対応する。
②	区外の私立幼稚園等における新制度への移行状況を把握するため、他区市町村と情報共有を図る。	近隣区（第2ブロック）と定期的に研究会を開催し、新制度に関する意見交換や情報共有を図った。	平成26年度の取り組みをふまえ、定期的に他区の状況把握に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	国の制度改正に伴い、補助額の引き上げ等を行う。

況議 （要 会 質 問 状 ）	
-----------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-16	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名 伊藤
		担当者名	森田	内線 3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-04	教育振興補助		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	58年度	根拠法令等	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	02	多様な子育て支援の展開	
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。			
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎） ※ワタナベ学園は27年4月から保育所型認定こども園として新制度に移行したため、当補助金は対象外となる			
内容	<p>補助金額</p> <p>[ (1)施設割額 ] + [ (2)学級割額 ] + [ (3)園児割額 ] = 補助額</p> <p>補助単価：46,000円 ※学級数、園児数は5月1日現在の数</p> <p>補助単価は、東京都の宗教法人立等の幼稚園補助に準じて設定</p> <p>(1)施設割額 = (補助単価 × 4/10) × 対象施設の合計園児数 ÷ 対象施設数</p> <p>(2)学級割額 = (補助単価 × 3/10) × 対象施設の合計園児数 × 当該施設の学級数 ÷ 対象施設の合計学級数</p> <p>(3)園児割額 = (補助単価 × 3/10) × 当該施設の園児数</p>			
経過	<p>認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助(学校法人立の幼稚園対象)、教育振興事業費補助(宗教法人立・個人立等の幼稚園対象)制度があるが、幼稚園類似の幼児施設等は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。</p> <p>【補助単価について】</p> <p>○都基準（宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価）を参考に区単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで区単価を据え置いたことにより、宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価との差が広がったため、14年度から16年度にかけて都基準を参考に、区単価を引き上げた（32,400円→52,000円）。</p> <p>○17年度は、据え置いた。</p> <p>○18年度以降は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。</p> <p>○ワタナベ学園は、27年度4月から保育所型認定こども園として新制度に移行し、施設型給付費の対象となるため、当補助金の対象から外れる。</p>			
必要性	幼稚園類似の幼児施設等は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同様、区内幼児教育を担っているため、区として一定の補助が必要である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 補助に必要な調査を各施設を対象に行い、申請内容が目的に適合する場合は、補助金を交付。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定を行う。			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		14,720	14,352	10,930	11,900	11,690
①決算額（27年度は見込み）		14,720	14,067	12,207	11,542	11,357	11,369	11,362
②人件費等		489	1,744	1,694	413	749	534	
③減価償却費			581	622	161	304	325	
【事務分担量】（%）		20	20	20	5	9	10	
合計（①+②+③）		15,209	16,392	14,523	12,116	12,410	12,228	11,362
特定財源								
一般財源		15,209	16,392	14,523	12,116	12,410	12,228	11,362
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	類似施設在園児数（5月1日現在）	320	312	248	237	240	238	247
	補助額（園児1人あたり）	46000	46000	46000	46000	46000	46000	46000
	認定こども園在園児数（5月1日現在）			76	67	65	56	
	補助額（園児1人あたり）			10000	10000	10000	10000	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,357	負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,369	負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,362

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	幼稚園類の幼児施設園児数	237	240	235	247	247	5月1日現在
②	地域裁量型認定こども園園児数 (短時間利用児のみ)	67	65	56			5月1日現在
③							

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象園が、できるだけ補助金に頼らず運営を行う必要がある。</li> <li>運営費の一部を補助することにより、園の経営の安定性及び健全性を高めるだけでなく、教育・保育の質の向上や幼児教育の振興発展を図ることが求められる。</li> </ul>
他区の実況	（実施 2 区 未実施 4 区 不明 16 区） 類似施設のある7区（江東、世田谷、渋谷、中野、板橋、江戸川）のうち、何も補助を行っていない区は4区（江東、渋谷、板橋、江戸川）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象園に対し、経営基盤の強化を図り、経費の削減に努めるよう依頼する。	園の経営・運営状況を把握するために、実績報告書及び収支決算書の記載内容に不備のないよう依頼した。	平成26年度の改善結果をふまえ、対応する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施する。

議会議事（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-17	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備費補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課
		担当者名	森田	課長名
				伊藤
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-05	教育環境整備費補助		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	02	多様な子育て支援の展開	
目的	私立幼稚園等の設置者が、教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。			
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者			
内容	1 補助対象経費： (1) 教育環境の向上を図るため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類） (2) 特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等） (3) 園児の健康増進を目的とした事業に要する経費 (4) その他区長が認める経費 2 補助金額（限度額）：350万円/園 3 主な実施事業 ※（ ）は補助対象経費の番号に対応 (1) 園庭拡張工事、園庭のフェンス改修、げた箱のスノコ取替え、冷暖房交換工事 (2) 土曜講座（サッカー、フェンシングなど）、パソコン教室、英語教室、美術教室、書道教室、自然観察・社会施設体験、体操教室、林間合宿保育、リトミック教室 (3) 健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診			
経過	○平成13年度「特色ある教育事業費補助」及び「園児健康管理費補助」を廃止、本補助制度を開始した。 ○平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律200万円/園に引き上げた。 ○平成20年度、区内公立園で3歳児の受入が始まった事による入園児数の減少が予想される下で、魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律300万円/園に引き上げた。 ○平成23年度、特色ある教育の実施をさらに推進するため、補助限度額を一律350万円/園に引き上げた。 ○学年数が3学年に満たない園に対しては、学年数に応じた補助金額を交付する。（補助限度額を3で除した額に学年数を乗じた額。千円未満切捨て）			
必要性	幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き補助することが必要である。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実施報告書類により、精算・確定する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		21,000	20,000	22,166	19,833	18,666	17,723
①決算額（27年度は見込み）		20,956	19,998	21,988	19,833	18,666	17,722	17,500
②人件費等		367	1,308	1,270	330	499	534	
③減価償却費			436	467	129	203	325	
【事務分担量】（%）		15	15	15	4	6	10	
合計（①+②+③）		21,323	21,742	23,725	20,292	19,368	18,581	17,500
特定財源の推移	国							
	都							
一般財源	その他							
	一般財源	21,323	21,742	23,725	20,292	19,368	18,581	17,500
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	在園児数（5月1日現在）	817	891	862	837	807	790	817
	対象施設数	7	7	7	6	6	5	5
			三河島3歳児募集中止	三河島3、4歳児募集中止	三河島4歳児募集中止	荒川若菜3、4歳児募集中止		

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	18,666	需用費	消耗品費（歯科検診用器具）	222	負担金補助等	その他の補助及び交付金	17,500
			負担金補助等	その他の補助及び交付金	17,500			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	平均事業実施数	7	7	7	7	7	総事業数/実施園数
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園において、施設等の整備や特色ある教育の実施が進んでいる。今後、安心・安全性の観点から、整備した施設等の維持・改修も課題となることから、本補助金の範囲を見直すことを検討する。</li> <li>環境に配慮した取組について、区だけではなく、区民や区内事業者の協力を得て進めるべきであることから、本補助金により促進できるよう検討する。</li> <li>各園において、さらなる魅力ある幼稚園づくりをすることが課題となっている。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 心身障害児関係補助：11区、健康管理補助：8区、中央区は私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他区での補助内容を参考にし、改めて補助範囲について検討する。	子ども・子育て会議において、障害児教育に対する補助の実施など私立幼稚園への充実した支援の要望を把握した。	平成26年度に聴取した、事業者からの要望及び課題を踏まえ、対応する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議会 （要質問状	
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-18	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等教員研修費等補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	森田	内線
				3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-06	私立幼稚園教員研修費等補助		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	02	多様な子育て支援の展開	
目的	教員等の資質向上のために、園が行なった研修に要した経費及び教員等が関連団体主催の研修参加に要した経費に対して、補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。			
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者			
内容	<p>1 実施方法： 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定 ※実際の運用は、「私立幼稚園等教育環境整備補助」と併せて行う。</p> <p>2 補助対象経費： 東京都等関連団体の主催する研修会に教員等が参加する会費、旅費及び宿泊費並びに園内研修における講師謝礼、研修に要する図書、教具、教材購入費及び印刷製本費</p> <p>3 補助金額（限度額）：20万円/園</p>			
経過	平成20年度 新設			
必要性	園児と触れ合う場面の多い教員等の資質が向上することは、園児や園にとって有意義であり、研修の必要性も高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,400	1,400	1,400	1,200	1,200	1,000
①決算額（27年度は見込み）		1,257	1,091	1,061	990	951	981	1,000
②人件費等		122	436	423	330	333	534	
③減価償却費			145	156	129	135	325	
【事務分担当】（%）		5	5	5	4	4	10	
合計（①+②+③）		1,379	1,672	1,640	1,449	1,419	1,840	1,000
特定財源	国							
	都							
一般財源	その他							
	一般財源	1,379	1,672	1,640	1,449	1,419	1,840	1,000
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施園数	7	7	7	6	6	5	5

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,200	負担金補助等	その他の補助及び交付金	981	負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	実施園数	6	6	5	5	5	区内幼稚園等は全園実施
②							
③							

(問題点・課題分析)	<p>・魅力ある幼稚園づくりを行うために、施設の整備といったハード面だけではなく、園児と触れ合う場面の多い教員等の資質といったソフト面の向上も求められており、本補助金により促進していくことが課題である。</p> <p>・また、補助金の戻入のある園においては、より多くの教職員が多種多様な研修に参加できるよう、本補助金をより有効に使ってもらうことが課題である。</p>
他区の実況	<p>(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)</p> <p>実施区：品川、世田谷、渋谷区、北区 中央区は、私立幼稚園無し</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各園の教員が積極的に研修等に参加できるよう、各園が参加した研修の情報を提供する。	東京都から通知される教職員研修の案内等を各園に対し定期的に情報提供を行った。	平成27年度以降も引き続き、各園に情報提供を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 会 (要 質 問 状)	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-19	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	森田	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-07	預かり保育補助		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	15年度	根拠	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	02	多様な子育て支援の展開	
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、預かり保育の実施を促進する。			
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者			
内容	1 補助要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置すること 2 補助金額（年額） $[\text{預かり保育に係る経費}] - [\text{預かり保育料収入}] - [\text{都補助相当額（平成26年度80万円）}] = \text{補助額}$ ただし、当該年度5月1日現在の在園児数に応じて次の額を限度とする $[\text{補助限度額}] \text{ 100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円}$ ※幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園（短時間保育児）については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する			
経過	○平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。 ○平成16年度：都補助額の増額（60万円→80万円）をうけ、補助限度額を20万円減額した。			
必要性	補助創設当初は、将来的には各園等で都補助及び保育料収入のみで預かり保育事業の実施を目標としていたが、各園の実施規模や事業経費が大きく異なっており、今後も、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,900	5,690	5,300	4,510	4,510	3,730
①決算額（27年度は見込み）		4,420	5,340	4,910	4,130	4,130	3,350	3,730
②人件費等		489	1,744	1,694	826	832	534	
③減価償却費			581	622	323	338	325	
【事務分担当】（%）		20	20	20	10	10	10	
合計（①+②+③）		4,909	7,665	7,226	5,279	5,300	4,209	3,730
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		4,909	7,665	7,226	5,279	5,300	4,209	3,730
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	預かり保育の実施回数	1214	1223	1258	1040	1056	888	900
	延べ預かり保育利用園児数	10267	9353	8153	7765	8866	8397	8400
	実施施設数	7	7	7	6	6	5	5

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	4,130	負担金補助等	その他の補助及び交付金	3,350	負担金補助等	その他の補助及び交付金	3,730

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	預かり保育平均実施回数 [回]	174	264	178	210	210	実施回数（延べ）/実施園数 5回×42週=210回
②	1回あたり平均利用園児数 [人]	8	8	9	10	10	延べ利用園児数/延べ実施回数
③							

（問題点・課題分析）	当補助事業と27年度開始の地域子ども・子育て支援事業の1つである一時預かり事業（幼稚園型）における両者のメリット・デメリット等の内容を把握し、各園における保育内容の充実や園の負担軽減を図ることができるよう検討する必要がある。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区） 実施区：新宿区、文京、台東、墨田、品川、大田区、世田谷、渋谷、中野、北、豊島、板橋、葛飾 中央区は私立幼稚園が無し

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	一時預かり事業（幼稚園型）の概要を明らかにし、各幼稚園に情報提供を行う。	一時預かり事業（幼稚園型）の概要を把握するとともに、園長会などを通して各園に対し情報提供を行った。	引き続き情報提供を行うとともに、必要があればヒアリング等を実施し、各園に対応した補助支援を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	保護者の就労を支援するため、私立幼稚園等の預かり保育を推進する。

況議（会要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-20	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等協会補助		部課名	子育て支援部子育て支援課
			担当者名	森田
			課長名	内線
				3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-08	私立幼稚園等協会補助		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	63年度	根拠	荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	02	多様な子育て支援の展開	
目的	荒川区私立幼稚園等協会が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、協会の自主的かつ健全な運営を確保し、もって私立幼稚園等の振興及び保育内容の充実を図る。			
対象者等	荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園で構成）			
内容	<p>1 補助対象経費：私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費          [主な補助対象事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修会</li> <li>・保護者研修会〔母親教室〕、観劇会</li> <li>・園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業〔童謡を歌う会の開催〕</li> <li>・協会広報誌発行</li> </ul> <p>2 補助限度額：対象経費の1/2 ただし、予算の範囲内とする。</p>			
経過	<p>○平成6年度 他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げ</p> <p>○平成15年度 協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更</p> <p>なお、平成15年度は、協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した（作成経費120万円として積算）</p>			
必要性	各私立幼稚園等の運営（経営）状況には隔たりがあり、協会として一体的に荒川区の幼児教育の振興のための事業を行うためには、区が補助することによって、その格差を埋めることが必要である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 私立幼稚園等協会会長から申請書・実施計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	750	750	750	750	750	750
①決算額（27年度は見込み）	678	711	729	706	713	717	750	
②人件費等	245	872	847	330	333	534		
③減価償却費		291	311	129	135	325		
【事務分担量】（%）	10	10	10	4	4	10		
合計（①+②+③）	923	1,874	1,887	1,165	1,181	1,576	750	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	923	1,874	1,887	1,165	1,181	1,576	750	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施事業数	10	10	7	8	8	7	7

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	713	負担金補助等	その他の補助及び交付金	717	負担金補助等	その他の補助及び交付金	750

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	実施事業数	8	8	7	7	7	
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会が年度当初に計画した事業について、一部行われていないといった現状がある。</li> <li>・例年、補助金の戻入があるため、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業の充実を図り、補助金をより有効に使うことが求められる。</li> </ul>
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 未実施区は、千代田区・港区 中央区は、私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者・児童向けの事業に対する評価を確認し、適宜見直すよう助言する。	絵本の読み聞かせや劇団公演の実施など、保護者・児童ともに対象とした取組みが充実しているといえる。	平成26年度の取り組み結果をふまえて、対応する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	事業内容を精査しつつ、現状の内容で実施する。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-22	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立幼稚園等施設整備費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	森田	内線
				3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 13年度		根拠	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	02 多様な子育て支援の展開		
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事等を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。			
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者			
内容	<p>1 補助対象事業（工事）</p> <p>(1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事</p> <p>(2) 施設の耐震性を高めるために行う工事</p> <p>※ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。</p> <p>2 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費</p> <p>※ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない</p> <p>3 補助金額（限度額）</p> <p>(1) の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2</p> <p>※大規模工事の場合は上記による補助額が国庫補助基準額の2/3の補助額の低い方</p> <p>(2) の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）</p>			
経過	<p>○平成13年度に、低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていた「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止し、現状にあった本補助制度を創設した。</p> <p>○平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくることから、耐震工事については、補助率を高め設定した。</p> <p>○平成22年度：大規模工事に対応するため要綱改正</p>			
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。今後、耐震・改修・改築工事を促進し園児の安全を図る上で、補助の継続は必要である。本要綱は、現行有る施設の改修・改築を目的としているため、新設幼稚園の園舎建設費は対象外。			
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置→翌年 実施計画書・申請書提出→要件を満たしていれば交付→事業実施後、報告書提出→補助金精算・確定</p>			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		18,874	62,514	0	0	0	0
①決算額（27年度は見込み）		1,491	62,514	9,839	0	0	0	0
②人件費等		489	1,744	1,270	165	0	0	
③減価償却費			581	467	65	0	0	
【事務分担量】（%）		20	20	10	2	0	0	
合計（①+②+③）		1,980	64,839	11,576	230	0	0	0
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		1,980	64,839	11,576	230	0	0	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施園	真成	黒川学園	ワタナベ	無し	無し	無し	無し

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	実施園数	0	0	0	0		平成24年度真成幼稚園都補助金を活用し改修工事施工終了
②							平成26年度道灌山幼稚園都補助金を活用し改築工事施工終了
③							

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の耐震診断結果について、幼稚園等の設置者が正しく理解し、対応することが必要である。またその上で、耐震工事を早急かつ円滑に実施することが課題である。</li> <li>各園に対し定期的に視察を行い、施設の状態を把握しておくことが課題である。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区） 施設整備資金に対する利子補給：3区（文京区、練馬区、葛飾区）、施設整備・園舎増改築資金貸付：3区（墨田、世田谷、江戸川区）、施設整備資金融資：1区（江東区） 中央区は私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各園にヒアリングを行い、必要があれば予算要求を行っていく。	予算要求時に各園にヒアリングを行った。	各園にヒアリング及び現地視察を行い、必要があれば予算要求を行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	需要を適確に把握しつつ、現状の内容で実施する。

況議 （要 会 質 問 状 ）	
-----------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-23	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	外国人学校保護者補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	森田	内線
				3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-13-01	外国人学校保護者補助		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	58年度	根拠	荒川区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	02	多様な子育て支援の展開	
目的	外国人学校の在籍生徒等の保護者に対し授業料の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。			
対象者等	生徒等と同一の世帯に属し、かつ、外国人学校に授業料を納入した者。（当該年度の4月1日以降、荒川区において外国人登録原票に記載されているもの、または記載されていた者に限る）。かつ、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない等の必要な要件を満たしている者。			
内容	1 実施方法：各保護者の申請に基づき、支払を行う。ただし、保護者から申請等に関する委任を受けた学校については、学校からの申請に基づき、支払を行う。 2 対象者への周知： (1) 区報(4月号)に掲載 (2) 代理申請学校(区外含む)へ在校生の有無を確認 3 補助額：7,000円/月 4 補助対象課程：幼稚園・小学校・中学校課程 5 補助対象校：原則東京都の各種学校名簿登録の外国人学校[朝鮮学校・韓国学校・中華学校・その他(インターナショナルスクール等)] 6 支払時期：原則半期ごと(10月、3月)			
経過	○区内にある東京朝鮮第一幼初中級学校在校生保護者(小・中学校相当課程(初・中級部)のみ)への補助として事業開始 ※開始時1,000円/月、その後、昭和61年に2,000円、平成2年に3,000円、平成3年に4,000円、平成4年に6,000円、平成7年に7,000円に引き上げた。 ○平成8年度：幼稚園相当課程(幼級部)の保護者まで対象を拡大(補助単価3,500円/月) ○平成10年度：補助対象者をすべての外国人学校在校生の保護者に拡大した。 ○平成11年度：幼稚園相当課程の補助単価を4,000円に引き上げた。 ○幼稚園相当課程補助単価を平成14年度から3カ年で1,000円ずつ引き上げ、小・中学校相当課程と同じ7,000円とした。 ○平成25年度から、代理申請受領制度を廃止し、保護者の個人口座に支払うこととした。			
必要性	外国人学校の授業料は、国公立小中学校が無料であることに比べ高額であり、負担の軽減が求められている。また、外国人も、日本人同様に納税しており、反対給付を受ける権利があることから考えて、初等教育については、保護者にとって過度な負担とならないよう一定の配慮が必要。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 1. 5月 外国人学校に通う保護者からの「調書」受付 2. 10月・3月 補助対象要件に当てはまる保護者(設置者)に申請書送付→申請受付・補助交付			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		14,448	14,700	14,441	14,672	14,333	14,448
①決算額(27年度は見込み)		13,839	13,993	14,504	14,182	14,175	14,273	14,028
②人件費等		1,629	1,744	1,694	1,322	1,747	682	
③減価償却費			581	622	516	710	488	
【事務分担量】(%)		20	20	20	16	21	15	
合計(①+②+③)		15,468	16,318	16,820	16,020	16,632	15,443	14,028
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		15,468	16,318	16,820	16,020	16,632	15,443	14,028
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助対象学校	7	8	7	6	6	6	6
	補助者数(延べ数)	1977	1999	2072	2026	2025	2064	2004
	幼稚園相当課程	255	233	276	316	300	326	237
小学校相当課程	1248	1196	1196	1192	1164	1183	1281	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	14,175	負担金補助等	その他の補助及び交付金	14,273	負担金補助等	その他の補助及び交付金	14,028

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	補助者数（実人数）[人]	169	169	177	167	170	
②	補助率（人数ベース）[%]	94.9	92.3	96.2	100	100	補助者数/在校生数（「調書」提出者数）
③							

（問題点・課題分析）	①個人申請の学校に在籍する保護者に対しては、申請漏れがないよう区報やホームページでの周知を行う必要がある。
	②補助対象者を把握するために、転校や退学等の異動状況の報告及び書面の提出を呼びかける。 ③外国人学校に通学する保護者に対し区税を支出することについて、取りやめて欲しいとの意見が区内外から寄せられることがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ○22区平均（平成25年度単価） 約7,650円（月額） 最高額（大田）月額11,000円 最低額（千代田、新宿、豊島、足立）月額6,000円

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学校そのものに対する補助ではないか、といった指摘に対しては、保護者に対する補助金であることや補助内容を正しく伝える。	学校そのものに対する補助ではなく、外国人学校に通う子どもの学びを支援するための保護者補助であるという趣旨を伝えた。	平成26年度の改善結果をふまえ、対応する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	同種補助金との比較や他区の動向を勘案しながら事業を継続していく。

況議会（要質問状）	平成26年予特 平成26年一定 平成26年一定	補助金の使途や朝鮮学校の教育内容を把握すること。 都の実態調査について区民に周知すること。 朝鮮学校の保護者への補助金を廃止すること。
-----------	-------------------------------	---

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-27	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤	担当者名	大口
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-09-01	ファミリー・サポート・センター事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	10年度	根拠	荒川区ファミリー・サポートセンター事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	多様な子育て支援の展開				
目的	残業や通院時の一時的な子どもの預かりや保育園、小学校の送迎など子育て支援を地域の協会員が行うことにより、地域における子育て支援を推進するとともに、仕事と育児の両立を図る。						
対象者等	概ね生後6ヶ月～小学校6年生までの子どもを持つ子育ての援助を必要とする保護者（利用会員）及び保育士等育児に関する資格のある子育ての援助者（協会員）						
内容	育児の援助を受けたい者（利用会員）及び育児の援助を行いたい者（協会員）があらかじめ会員として登録し、依頼会員から利用の申し込みがあった場合、利用会員・協会員・事務局が事前打合せをしたうえで、原則として協会員の自宅で預かる。 ○ファミリー・サポート・センター事業委託業務 ●会員登録、管理業務 ●利用会員、協会員のコーディネート業務 ●広報活動 ○報酬額 午前9時～午後5時 720円/時間 上記以外の時間 840円/時間						
経過	平成9年度 エンゼルプラン策定、早急に取り組む事業を選定した子育て支援重点プログラム中の「地域における育児相互援助活動の支援」事業化 平成10年9月 福祉公社の自主事業として開始 平成11年4月 厚生労働省補助事業として再編・実施 平成12年度 福祉公社廃止に伴い荒川区社会福祉協議会に事業委託 平成14年4月 従来の「仕事と育児の両立支援」という事業目的に「地域における子育て支援」が追加され、家庭で保育している親に対する支援なども開始						
必要性	核家族化等で地域の子育て支援力が低下しているなかで、地域で互いに支え合う相互援助活動を推進する必要がある。また、多様化する保育需要に対して、区の保育サービスだけで対応することは困難であり、子育て支援に欠くことのできない制度である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 社会福祉協議会に委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度							
	予算額	9,569	9,569	9,668	9,609	9,490	9,630	9,839
①決算額（27年度は見込み）	9,563	9,556	9,662	9,602	9,490	9,630	9,839	
②人件費等	407	436	423	248	499	386		
③減価償却費			156	97	203	163		
【事務分担当】（%）	5	5	5	3	6	5		
合計（①+②+③）	9,970	9,992	10,241	9,947	10,192	10,179	9,839	
特定財源	国 保育緊急確保事業費補助金等 都 保育緊急確保事業費補助金等 その他							
一般財源	8,356	5,208	6,262	5,146	5,447	3,759	3,280	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	利用会員数	887	1080	1258	1516	1720	1929	2069
	協力会員数	218	254	281	309	341	365	405
	活動回数	9123	9139	8975	9310	10140	9640	10000
	活動時間数	15710	14797	15066	14864	15978	15721.5	16000

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務局運営経費	9,490	委託料	事務局運営経費	9,630	委託料	事務局運営経費	9,839

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	活動回数	9310	10140	9640	10000	10500	
②	協力会員数	309	341	365	405	420	
③							

（問題点・課題分析）	多様化・増加する利用希望に応えられるよう、引き続き協力会員数の拡大を図る。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	協力会員数の推移を見ながら様々な媒体で協力会員の募集を図る。	ホームページ等による募集により、協力会員が増加した。	協力会員を増やし、利用回数・時間数の増加を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	利用会員が増加しているため、協力会員の拡大を図る必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	渡辺・木嶋	内線	3821	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-16-01	私立保育園施設整備事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 58年度		根拠	荒川区保育所緊急整備事業補助金交付要綱等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	□法令基準内 □都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	私立保育園が、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実を図り、児童福祉の向上に努める。 ※平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。						
対象者等	私立認可保育園運営事業者						
内容	（荒川区私立保育所施設整備費補助要綱）建物及び付帯設備の改修工事後、一定年限を経過して、改修工事が必要となったもの（但し補助対象経費が200万円以上で国の補助対象とならないもの） （荒川区私立保育所開設費補助要綱）国または都の補助の対象とならない保育所を新規開設する事業者 （荒川区保育所緊急整備事業補助金交付要綱）安心こども基金を活用した保育所の創設、増築、改築、大規模修繕等を行う事業者 （荒川区賃貸物件による保育所整備事業補助金交付要綱）安心こども基金を活用した賃貸物件により保育所の設置を行う事業者 （荒川区自己所有物件による保育所整備事業補助金交付要綱）東京都マンション等併設型保育所設置促進事業を活用した自己所有物件により保育所の設置を行う事業者						
経過	1 建物の一部改修、付帯設備の改修 平成24年度 至誠会第二保育園扉・間口改修 2 耐震補強設計及び工事 平成13年度 子供の家、至誠会第二保育園 3 私立保育所開設補助 平成22年度 南千住駅前保育所 4 保育所緊急整備事業 平成24～25年度 ドン・ボスコ保育園（増改築） 平成25年度 にじの樹保育園（創設） 平成26年度 町屋保育園（創設）、至誠会第二（増改築） 5 マンション等改築 平成23年度 グローバルキッズ日暮里駅前保育園（創設） 平成25年度 ういず東日暮里保育園（創設） 平成26年度 グローバルキッズ東日暮里園、ポポラー東京東日暮里園（創設） 6 自己所有物件 平成25年度 ぼけっとランド南千住瑞光保育園（創設）						
必要性	財政基盤の脆弱な法人に対し、施設整備費を一部区が負担することは、区立園と同程度の保育環境を維持するうえで必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 補助申請→保育課受理→交付決定→交付→実績報告受理→確定						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,906	94,050	185,188	141,799	706,212	1,001,819
①決算額（27年度は見込み）		4,882	94,050	185,169	95,383	694,285	891,570	345,498
②人件費等		407	1,744	2,541	2,065	2,097	2,728	
③減価償却費			581	933	807	1,183	1,951	
【事務分担当】（%）		5	20	30	25	35	60	
合計（①+②+③）		5,289	96,375	188,643	98,255	697,565	896,249	345,498
特定財源の推移	国							
	都		2,441	152,388	83,093	601,022	361,713	305,641
	その他							9,012
一般財源		2,848	96,375	36,255	15,162	96,543	534,536	30,845
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助園数	1	1	5	3	4	4	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	保育園増改築、創設補助	671,755	委託料	民営化移行準備委託	20,316	使用料等	保育園用地賃借料	18,024
使用料等	保育園用地賃借料	22,530	使用料等	保育園用地賃借料	18,024	負担金補助等	保育園増改築、創設補助	327,474
			公有財産購入費	保育園用地費	458,753			
			負担金補助等	保育園増改築、創設補助	394,477			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	実績園数	3	4	4	2		
②							
③							

(問題点・課題分析)	毎年、私立保育園の要望を調査・検討のうえ、予算計上している。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私立保育園の施設の現状を踏まえつつ、計画的な修繕を適切に支援していく。	補助が必要な私立保育園に対し、必要な支援を行った。	私立保育園の施設の現状を踏まえつつ、計画的な修繕を継続的に支援していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、事業の必要性は高い。

議会(要質問状)	H25四定 町屋保育園民営化に関する質問
----------	----------------------

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	私立保育園運営費補助		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	木嶋	内線	3821	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-15-01	私立保育園補助					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 56年度		根拠	荒川区保育所運営費等補助要綱、荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。補助の基本的な考え方は、区立保育園と私立・公設民営保育園の保育内容が同一水準に維持するのに必要な費用を区が単独で補助するもの。公設民営保育園については、同一補助内容を委託料に計上している。						
対象者等	区内私立保育園（14園）及びこども園を対象に補助。						
内容	<p>各項目毎に補助。補助金額については、園児数等に基づき決定される。</p> <p>①入所児助成 ②嘱託医助成 ③特配保育士採用援助費 ④建物及び設備補修費 ⑤業務委託費補助 ⑥延長保育補助 ⑦口腔健康教育実施補助 ⑧産休等代替職員採用費 ⑨体操講師派遣費助成 ⑩障害児11時間開所保育士助成 ⑪年末保育事業助成 ⑫感染症対策費助成 ⑬蔵書充実推進助成（H24-、H20-H22蔵書倍増計画推進助成） ⑭障害児延長保育補助（H21増額） ⑮食育用図書及び教材購入費（H21～） ⑯障害児保育推進加算（H21～、H22増額） ⑰在宅育児支援事業補助（H22～）</p> <p>○改築費補助…改築にあたって設置者負担分の一部を補助する（当該保育園に対し国・都の補助が交付される場合のみ適用）</p>						
経過	<p>H6年度 延長保育補助</p> <p>H7年度 施設振興費加算補助、乳児定員拡大促進</p> <p>H8年度 改築費補助</p> <p>H11・12年度 少子化対策臨時特別交付金により緊急設備整備実施</p> <p>H14年度 施設振興費加算廃止</p> <p>H22年度 在宅育児支援事業補助開始</p> <p>蔵書倍増計画推進助成終了（H20～H22の3年間の時限補助）</p> <p>H24年度 蔵書充実推進助成開始</p> <p>H25年度 アレルギー児対応充実助成実施（H25のみ）</p> <p>H25・26年度 保育士処遇改善臨時特例事業</p>						
必要性	国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、区立園と同レベルの保育水準を保つためには重要である。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>上記①～⑥、⑩、⑫、⑭、⑯は半期ごと ⑦、⑨、⑪、⑬、⑮、⑰は年1回 ⑧は必要に応じて支出</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		82,823	90,058	100,326	113,812	140,627	205,591
①決算額（27年度は見込み）		78,478	87,982	99,914	107,836	136,428	178,024	214,737
②人件費等		2,443	3,488	2,964	2,891	2,640	2,465	
③減価償却費			1,162	1,089	1,129	1,183	1,138	
【事務分担量】（%）		30	40	35	35	35	35	
合計（①+②+③）		80,921	92,632	103,967	111,856	140,251	181,627	214,737
特定財源	国	74	120	115				
	都	2,157	3,065	3,065	2,406	27,866	4,886	2,803
	その他							
一般財源		78,690	89,447	100,787	109,450	112,385	176,741	211,934
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	保育園数	6	6	7	8	8	12	15
	実施定員	939	952	1017	1069	1071	1499	1816
	入園児童数（年度累計）	10,733	11,058	11,620	12,411	12,100	15,359	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	運営費助成	136,316	需用費	卒園記念品等	102	需用費	卒園記念品等	203
需用費	卒園記念品等	112	備品購入費	AED	606	備品購入費	AED	378
			負担金補助等	運営費助成	177,316	負担金補助等	運営費助成	214,156

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	月平均在籍児童数（区内私立園）	1,034	1,008	1,280	1,634		入園児童数（年度累計）／12月
②	在籍率（％）	96.7	94.1	85.4			月平均在籍児童数／実施定員
③							

（問題点・課題分析）	安定した保育運営のために本事業（制度）の継続とともに各園の事務作業の軽減のため、補助項目の統合等の検討も必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 23区が各々独自の基準を設定している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助制度の充実を図る	各園に対し補助事業を実施	補助制度の継続とともに、充実や項目統合を検討する
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区立保育園と同一水準の保育内容を確保する必要がある。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	病児・病後児保育事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	担当者名	鳴坂
				内線	3822		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-18-01	病児・病後児保育事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 13年度		根拠	荒川区病後児保育事業補助要綱、都病児・病後児保育事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	病気回復期には至らないが当面の症状急変が認められない児童または病気回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の育児病気看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する保育所に対する委託料。						
対象者等	①区内在住で保育園等に通う満1歳以上の児童 ②病気（症状が軽度であり入院治療の必要がない場合）または病気の回復期にある児童 ③保育認定（2号・3号認定）を受けたもので、保護者の勤務、病気、出産、産褥期等で保育園や家庭で保育をすることが困難な者等						
内容	上智厚生館保育園及び南千住駅前保育所に専用の保育室を設置し、次の内容の体制を整備する。 ① 安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備。 ② 定員は4名。 ③ 常勤看護師1名及び非常勤保育士2名配置。 ④ 原則として7日間まで（1回の利用で）。 ⑤ 対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や麻疹、水痘、風疹等の感染性疾患及び骨折等の外傷性疾患。 ⑥ 料金（※）は1日ごとに、「利用料2,000円、給食費300円」を実施園に支払う。 （※）区民税非課税世帯及び生活保護世帯は、利用料無料。 ⑦ 利用当日に持参する医師連絡表は、保険診療扱いとなり、子ども医療費助成制度により保護者の自己負担なし（19年9月より）						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年1月上智厚生館保育園において病後児室開設（実施計画上平成14年度開始予定を前倒し実施）。</li> <li>平成24年10月1日、南千住駅前保育所において病後児保育室開設。</li> <li>平成26年4月1日、上智厚生館保育園において病児の受入れを開始し、病児・病後児保育室となる。</li> <li>平成27年4月1日、新制度施行に伴い、保育認定（2号・3号認定）を受けた子の利用開始</li> </ul>						
必要性	病児・病後児の看護や保育が困難な保護者にとって、本事業は非常に意義があり、子育てと就労の両立支援の面からも、必要性が高い。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 通園している園に申し込み → 保育課で登録 → 前日までに実施施設に予約 → 当日、病状通知書を持参 → 利用終了後、実施施設から区に利用報告						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		6,784	6,784	6,784	11,277	13,568	15,568
①決算額（27年度は見込み）		6,674	6,706	6,640	10,640	13,414	15,322	15,568
②人件費等		814	872	847	1,239	976	920	
③減価償却費			291	311	484	507	488	
【事務分担量】（%）		10	10	10	15	15	15	
合計（①+②+③）		7,488	7,869	7,798	12,363	14,897	16,730	15,568
特定財源の推移	国							
	都		4,522	4,469	4,482	7,116	9,045	9,406
	その他							
一般財源		2,966	3,400	3,316	5,247	5,852	7,344	6,162
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	登録児童数	442	452	478	514	776	944	
	延べ利用児童数	372	340	372	436	493	459	
	延べ日数	602	543	585	622	716	660	
	対象児童数（保育園等入所児童）	3,653	3,846	4,071	4,169	4,314	4,552	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	運営委託費（上智）	6,618	委託料	運営委託費	15,322	委託料	運営委託費	15,568
	運営委託費（駅前）	6,796						
	※上記は生活保護世帯加算分含む							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	利用率（％）	84.8	63.5	88.2			延べ利用児童数／登録児童数
②	登録率（％）	12.3	18.0	23.1			登録児童数／対象児童数
③							

（問題点・課題分析）	利用率が増大することは本来望ましくないが、この事業を一人でも多くの保護者の方に知っていただくことで、病児・病後児保育への不安を和らげる効果も期待できる。よって、登録数（率）が伸びるよう周知方法の検討が必要。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の周知を図る	在園する保育園でも申し込みができるよう、区内の保育園等に案内と申込書を配布した。	事業の周知を図る
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、さらに拡充する必要がある。

況 議 会 （ 要 質 問 旨 ） 状	H22	3定	南千住地域に病後児保育施設を開設すべき
	H26	予特	病児保育について
	H26	11月	区内各施設に病児・病後児保育施設を整備すべき
	H27	2月	幼稚園等に通う子ども病児・病後児保育を利用できるようにすべき

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	区立保育園事務費		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	川村・五十嵐	内線	3822・3823	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	事務費（1次分）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	児童福祉法等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	区立保育園を適切に管理、運営するため						
対象者等	平成27年度実施定員 1,456人 （0歳～2歳児544人、3歳児～5歳児912人） ・職員 267人（27.4.1現在） ・保育園数 13園						
内容	区立保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。 ・非常勤職員（27年4月1日現在）①給食指導員1名 ②保育嘱託員23名（地域交流、延長保育） ③保育相談専門員2人 ④嘱託医12人 ⑤保育園栄養士15人 ⑥派遣保育士2名（延長） ・パート（27年4月1日現在）198人 ・0歳児保育実施園 三河島、東日暮里、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき、ひぐらし ・産休明け保育実施園 第二南千住、ひぐらし、H20開始：さつき、東日暮里 ・延長保育実施園 ひぐらし、三河島、H17開始：町屋、第二南千住、西日暮里、H18開始：熊野前、東日暮里、H20：全園開始						
経過	●南千住地区再開発に伴い11年度末で、汐入保育園を閉園した。→代替園汐入とちのき保育園 ●14年度 産休代替等保育士を常勤（一部不足分をパート対応）から非常勤保育士に切り替えた。 ●17年度 延長保育対応職員を常勤から、非常勤に変更。（第二南千住除く） ●18年度 第二南千住延長保育も非常勤化、第三者評価（9園） ●19年度 いきいき体操教室（10回×15園） ●20年度 在宅育児支援のため子育て支援相談専門員2人配置。保育相談専門員1人増。保育園お助け隊事業を開始。（茶道指導、お話の会、遊び指導、簡易修理などボランティア）。 ●21年度 保育士研修講師謝礼等計上 ●22年度 子育て支援相談専門員を児童青少年課に移管 ●23年度 南千住保育園指定管理者による運営に移行 ●27年度 町屋保育園の民営化を実施						
必要性	区立保育園の良好な運営を維持するために必要な人的・物的費用である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		①決算額（27年度は見込み）	473,429	470,201	488,666	481,656	480,322	491,572
②人件費等	2,318,730	2,462,445	2,291,338	72,225	2,205,887	2,252,144		
③減価償却費		891,254	901,123	37,756	920,712	1,064,377		
【事務分担当】(%)	30,480	30,680	28,975	1,170	27,240	32,740		
合計(①+②+③)	2,758,763	3,803,958	3,663,441	577,352	3,587,642	3,773,548	482,315	
特定財源		0	0	0	0			
国								
都		9,455	10,648	7,666	5,843	9,068	9,284	
その他		318,644	349,271	333,193	343,398	346,503	351,769	
一般財源		2,430,664	3,444,039	3,322,582	228,111	3,232,071	3,412,495	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	職員数	286	283	265	263	256	239	
	保育園数	15	15	14	14	14	14	
	在籍園児数(延べ)	18,432	19,129	17,786	18,294	18,163	17,958	
	実施定員数(延べ)	19,416	20,172	18,468	18,729	18,624	18,660	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	代替職員、11時間特例パート	215,845	報酬	非常勤職員報酬	90,837	報酬	非常勤職員報酬	94,436
報酬	非常勤職員報酬	86,119	共済費	非常勤職員共済費	11,674	共済費	非常勤職員共済費	12,384
需用費	光熱水費、消耗品等	81,478	賃金	代替職員、11時間特例パート	210,648	賃金	代替職員、11時間特例パート	223,763
委託料	清掃委託等	29,209	報償費	講師謝礼等	2,498	報償費	講師謝礼等	2,435
共済費	非常勤職員共済費	12,133	旅費	職員旅費等	259	旅費	職員旅費等	293
役務費	ごみ処理券等	9,743	需用費	光熱水費、消耗品等	82,515	需用費	光熱水費、消耗品等	85,018
使用料等	土地賃借料等	7,659	役務費	ごみ処理券等	11,986	役務費	ごみ処理券等	8,074

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 保育園数（園）	14	14	14	13		
	② 実施定員（人）	1,548	1,552	1,555	1,456		
	③ 保育実施率（％）	97.6	97.5	96.2			延べ在籍園児数／延べ実施定員

（問題点・課題）	①効率的な管理運営方法の検討 ②ニーズを踏まえた保育サービス内容の検討
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	効率的な管理運営方法の検討	予算の執行方法等の効率的な管理運営方法について、検討した	効率的な管理運営方法の検討
②	保育サービスの向上	各園のニーズを踏まえ、消耗品等の購入を行うことができた	保育サービスの向上
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 （要質 問 状）	・H25二定 保育園の地域ごとの増設計画について ・H25四定 園庭の広さ等施設環境アンバランスの解消を ・H26 6月 認可保育園等の整備と定員弾力化の見直しについて ・H26 6月 各保育園にミストシャワー設置を	・H25二定 安全・安心な保育環境の整備について ・H26一定、日暮里地域の待機児童解消を ・H26 6月 保育園の民営化と拠点保育園構想の推進すべき
----------------------	---	---

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事	
事務事業名	区立保育園給食運営費		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田		
			担当者名	浅野	内線	3823		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	給食運営費						
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	多様な子育て支援の展開					
目的	入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養を摂取させ、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。							
対象者等	区立保育園園児							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27年度職員数 非常勤栄養士14人(13園+保育課1)</li> <li>●14園各園で調理する給食に必要な食材等の購入。</li> <li>●給食調理業務の委託。</li> <li>●平成26年度 プロボの最終選考通過事業者について、中小企業診断士による財務診断を実施した。</li> <li>●平成26年度 女子栄養短期大学岩間教授による給食調理の実際の作業内容について評価検証を行った。（13園及び汐入こども園も実施）</li> </ul>							
経過	平成18年4月	食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし）						
	平成19年4月	委託実施予定だった2園（原・さつき）については入札が不調。未実施。（三河島・ひぐらしは継続。）						
	平成20年4月	平成19年度入札が不調であった2園（原・さつき）及び3園（第二南千住・第二東日暮里・熊野前）において給食調理業務の民間委託を実施						
	平成21年4月	荒川、西日暮里保育園において給食調理業務委託実施						
	平成22年4月	東尾久、町屋保育園において給食調理業務委託実施						
	平成23年4月	西尾久保育園、しおいり保育室において給食調理業務委託実施						
	平成24年4月	東日暮里、西尾久みどり保育園において給食調理業務委託実施（全園業務委託実施）						
	平成25年4月	しおいり保育室認可化及び民営化 平成27年4月 町屋保育園民営化						
必要性	保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、もっとも基本的な費用である。							
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各園において調理する。零歳児保育実施園の場合、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を調理する。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		312,566	351,198	355,996	382,753	389,403	403,753
①決算額（27年度は見込み）		298,247	343,529	343,107	381,274	380,161	391,208	378,605
②人件費等		160,261	139,773	90,054	14,079	8,317	7,725	
③減価償却費				63,444	10,488	3,380	3,251	
【事務分担当】（%）		3,035	2,650	2,040	325	100	100	
合計（①+②+③）		458,508	483,302	496,605	405,841	391,858	402,184	378,605
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		458,508	483,302	496,605	405,841	391,858	402,184	378,605
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	保育園数	15	15	14	14	14	14	
	給食業務民間委託園数	9	11	12	14	14	14	
	在籍園児数（3月1日現在）	1,536	1,587	1,481	1,506	1,506	-	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	給食調理業務委託	261,218	需用費	給食調理業務委託	122,388	需用費	給食調理業務委託	127,757
需用費	給食材料費	118,943	委託料	給食材料費	268,821	委託料	給食材料費	250,848

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	給食業務民間委託園数 (しおり保育室含まず)	14	14	13	13	13	平成24年度全園委託完了
②	1人あたり平均単価（月額）	6,625	6,582	6,746		6,746	給食賄費÷3月1日現在在籍児童数 ÷12
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託環境の整備。</li> <li>・プロポーザルの早期実施。（平成27年度は11月～12月中旬実施予定）</li> <li>・24年度から全園給食調理業務委託実施。円滑な運営が課題。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） ※平成27年度実績 （委託実施区）千代田、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、渋谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、江戸川

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	長期継続契約との兼ね合いを考えながら、継続して勤務している非常勤栄養士の異動を実施する。	継続勤務している非常勤栄養士の異動を実施し、新たに採用した園・課付栄養士がフォローし組織の活性化できた。	長期継続契約との兼ね合いを考えながら、継続して勤務している非常勤栄養士の異動を実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	食育の推進、アレルギー対応、給食内容の充実を図るため、極めて重要である。

況議会 （要質 問旨 問状）	H17四定 保育園給食の民間委託について新年度の実施を中止すべき H18一定 保育園の給食調理業務委託反対 H18四定 直営給食調理を存続させること
-------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	営繕費(区立保育園改修費)		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	金子	内線	3829	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(27年度)	01-04-01	営繕費(1次分)					
	01-04-02	営繕費(2次分)					
事務事業の種類	○新規事業 (○27年度 ○26年度)		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	児童福祉法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。(私立園は扶助費、公設民営園は公民管理費に含まれる。)						
対象者等	区立13園在園児						
内容	<p>●実績(主な建物・設備の改修のみ)</p> <p>18年度 東尾久(内外装全面改修)、東日暮里・荒川さつき(排水管)、三河島(屋上)</p> <p>19年度 第二南千住(内外装全面改修)、第二東日暮里・熊野前(排水管)</p> <p>20年度 西日暮里保育園・荒川・熊野前(内外装全面改修)、ひぐらし(排水管)、上尾久(給水管)</p> <p>21年度 荒川さつき及び西尾久みどり保育園(内外装全面改修)なお、H21より設計委託料計上</p> <p>23年度 第二東日暮里(都耐震工事設計。24年度以降工事)</p> <p>24年度 東尾久保育園(プール及び園庭全面改修工事)、第二東日暮里保育園(プール改修工事)～26年度</p> <p>25年度 三河島(給排水管及び内外装工事)、第二南千住(受水タンク撤去及び給水管直結工事)ひぐらし(2階排水管改修工事)熊野前(受変電設備改修工事)</p> <p>26年度 東日暮里保育園(1階保育室配水管改修工事)</p>						
経過	<p>●保育園幼児室(3～5歳児室)全室へのクーラーを14年度8園、15年度7園の2か年で設置した。</p> <p>●16年度より、老朽化が著しい、区立保育園の内外装等を全面的に改修する工事を町屋保育園から開始した。現在、老朽度等を基準に順次実施している。</p>						
必要性	建築後、30年以上経過している建物がほとんどであり、適切な補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 工事のうち小額改修〔130万円未満〕については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		232,756	23,375	20,731	61,682	227,031
①決算額(27年度は見込み)		214,237	19,184	17,132	40,431	160,745	30,938	77,631
②人件費等		1,629	1,308	3,388	2,478	3,327	1,183	
③減価償却費			436	1,244	968	1,352	1,300	
【事務分担量】(%)		20	15	40	30	40	40	
合計(①+②+③)		215,866	20,928	21,764	43,877	165,424	33,421	77,631
特定財源								
一般財源		214,059	17,380	18,123	41,690	163,786	33,421	77,631
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	小破修繕	15,708	17,234	14,837	14,997	9,977	10,381	
	工事(営繕課委任含む)	190,469	1,508	1,706	19,158	170,271	10,210	
	大規模修繕実施園数	2	0	0	0	3	0	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	区立保育園修繕工事	140,910	需用費	区立保育園小破修繕	10,381	需用費	区立保育園小破修繕	9,960
需用費	区立保育園小破修繕	15,350	工事請負費	区立保育園修繕工事	978	工事請負費	区立保育園修繕工事	1,000
工事請負費	区立保育園修繕工事	3,389	工事請負費	区立保育園修繕工事	9,232	工事請負費	区立保育園修繕工事	66,671
工事請負費	区立保育園修繕工事	1,095	負担金補助等	耐震工事費	10,347			
負担金補助等	耐震工事費	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	大規模修繕実施率（%）	64	71	71	71	71	累計実施園数／区立園数
②							
③							

（問題点・課題）	●昭和40年代の建物が大半のため施設・設備とも老朽化が著しく、16年度から大規模修繕を毎年実施していたが、22～24年度は実施していない。25年度三河島保育園を給排水工事に伴い大規模改修を実施。●26年度東日暮里保育園の1階保育室配水管改修工事を実施 ●保育を実施しながらの大規模修繕のため、修繕工事に日数がかかる。 ●専用室を必要とする一時保育や子育て交流サロンなどの在宅育児支援事業などの新たな事業に対応できる施設にする必要がある。 ●西尾久保育園は大規模改修・建て替えが困難な敷地条件下にあり、移転等の検討が必要である。各保育園の調理室の改修も今後の課題である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	大規模修繕の実施園を増やすことが望ましいが、難しい場合は小破修繕費を増額して対応する。	老朽箇所や緊急修繕の対応を速やかに行うことで利用者の安全で快適な環境を維持した。	清潔で安全な保育環境の整備の推進
②	一時保育や子育て交流サロンなどの、在宅育児支援等新たな需要にも対応できる施設とするよう、改修方法等を検討する。	改修方法等の検討を行った。	新たな保育需要への更なる適応
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、必要性は高い。

況議（要質問状）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事	
事務事業名	管理費(公設民営保育園)		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田		
			担当者名	木嶋	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(27年度)	01-05-01	管理費						
事務事業の種類	○新規事業 (○27年度 ○26年度)		○建設事業		○それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 46年度		根拠	児童福祉法、地方自治法244の2、荒川区保育所運営費等補助要綱				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	02 多様な子育て支援の展開						
目的	運営委託している保育園(①小台橋、②上尾久、③南千住さくら、④汐入とちのき、⑤はなみずき、⑥南千住、⑦南千住七丁目、⑧夕やけこやけ保育園、⑨しおいり保育室)の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。							
対象者等	区内公設民営保育園9園							
内容	○旧小台橋小学校を改修し開設した小台橋保育園については、区が光熱水費を支出。(保育園の利用料相当分を、毎年、年度末に法人より徴収することにより精算) ○卒園記念品 私立保育園と同様に卒園する園児たちに対し記念品を贈呈している ○小破修繕・大規模修繕 ○南千住さくら保育園防災センター負担金 南千住さくら保育園の防災管理については、同保育園が都営トミタワー南千住4丁目(アパート)棟下に設置されていることから、同アパート等と一体的に行われており、毎年、東京都住宅供給公社へ負担金を支払っている。 ○第三者評価 等							
経過	平成16年4月～ 小台橋保育園(指定管理) 平成18年1月～ はなみずき保育園(指定管理) 平成18年4月～ 上尾久保育園(指定管理)、南千住さくら保育園(指定管理)、汐入とちのき保育園(指定管理) 平成23年4月～ 南千住保育園(指定管理) 平成24年7月～ 南千住七丁目保育園(指定管理) 平成25年4月～ 夕やけこやけ保育園(指定管理)、しおいり保育室(業務委託)							
必要性	光熱水費など、公設民営保育園の基本維持費であり、必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 建物設備の維持管理は受託法人が主に直接執行している。							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		42,611	11,583	13,982	57,568	72,232	72,119
①決算額(27年度は見込み)		30,162	9,475	13,089	55,382	71,029	70,542	16,410
②人件費等		2,036	1,744	1,270	1,239	976	920	
③減価償却費			581	467	484	507	488	
【事務分担量】(%)		25	20	15	15	15	15	
合計(①+②+③)		32,198	11,800	14,826	57,105	72,512	71,950	16,410
特定財源の推移	国							
	都				718	93	443	
	その他	1,345	1,557	2,205	1,498	9,606	10,001	
一般財源		30,853	10,243	12,621	54,889	62,813	61,506	16,410
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	公設民営保育所数	5	5	6	7	9	9	9
	延べ在籍児童数	8,401	8,651	10,638	11,595	14,621	14,940	-
	実施定員	712	730	902	1048	1225	1320	1322

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
使用料等	南千住七丁目保育園	58,125	報償費	委員謝礼	47	報償費	委員謝礼	321
需用費	光熱水費、	9,272	需用費	光熱水費等	12,191	需用費	光熱水費等	13,386
需用費	修繕費等	2,576	委託料	第三者評価	886	委託料	第三者評価	2,096
負担金補助等	防災センター負担金	571	使用料等	南千住七丁目保育園	55,193	負担金補助等	防災センター負担金	607
報償費	委員謝礼	266	備品購入費	AED	1,625			
委託料	第三者評価	218	負担金補助等	防災センター負担金	601			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	公設民営保育所数	7	9	9	9		
②	月平均在籍児童数	966	1,218	1,245	1,245		延在籍児童数÷12月
③	在籍率(%)	95.4	92.5	94.3	94.3		延べ在籍児童数÷実施定員

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物・施設は直営園と比べ、比較的新しいものが多いが、今後に備え、計画的な大規模修繕を検討する必要がある。特に小台橋保育園は築後50年以上経過し、早急に建て替えを行う必要がある。</li> <li>・指定管理者制度から公私連携型への移行について検討を行う必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	小台橋保育園の建替えの検討	小台橋保育園の建替えの検討	小台橋保育園の建替えの検討
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議会（要質問状）	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	運営委託費（公設民営保育園）		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	木嶋	内線	3821	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-02	運営委託費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 46年度		根拠	児童福祉法・地方自治法・荒川区保育所条例等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	指定管理者制度及び業務委託による保育園運営の拡充をすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。						
対象者等	● 区内公設民営保育園（平成27年度9園 実施定員1,322名） ①小台橋保育園 ②上尾久保育園 ③南千住さくら保育園 ④汐入とちのき保育園 ⑤はなみずき保育園 ⑥南千住保育園 ⑦南千住七丁目保育園 ⑧夕やけこやけ保育園 ⑨しおいり保育室						
内容	各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、国基準の上乗せとしての都加算基準に基づく運営費及び私立保育園と同様に区単独補助を合わせた委託料を支払う。 ①国基準運営費：事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国により園の運営規模別に設定された単価により算定 ②都基準加算運営費：0歳児保育、11時間開所保育対策、障がい児保育等の事業について主に人件費に対し加算 ③区基準：入所児助成、嘱託医手当、11時間開所配置保育士採用援助費、民間社会福祉施設サービス推進費補助等						
経過	保育園名	開設等時期	指定管理者等名				
	①小台橋保育園	平成16年4月開設	指定管理者「社会福祉法人教信精舎」				
	②上尾久保育園	昭和57年4月認可	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」				
	③汐入とちのき保育園	平成12年4月認可	指定管理者「東京都福祉事業協会」				
	④南千住さくら保育園	平成12年4月開設	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」				
	⑤はなみずき保育園	平成18年1月開設	指定管理者「株式会社こどもの森」				
	⑥南千住保育園	平成23年4月公設民営化	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」				
	⑦南千住七丁目保育園	平成24年7月開設	指定管理者「社会福祉法人東萌会」				
	⑧夕やけこやけ保育園	平成25年4月開設	指定管理者「社会福祉法人教信精舎」				
	⑨しおいり保育室	平成25年4月認可外保育園から認可保育園に移行	受託者「社会福祉法人三樹会」				
必要性	行政の効率化と多様な保育需要に対応していく必要がある。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①指定管理：区と指定管理者の協定書に基づく、指定管理者による保育所の管理運営 ②業務委託：区と受託者の契約に基づく、受託者による保育所の管理運営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,091,577	1,137,641	1,363,973	1,463,516	1,964,945	1,965,102
①決算額（27年度は見込み）		1,014,410	1,121,508	1,286,602	1,447,282	1,901,338	1,942,094	1,999,341
②人件費等		5,701	4,360	4,658	4,544	3,471	3,238	
③減価償却費			1,453	1,711	1,775	1,521	1,463	
【事務分担当】（%）		70	50	55	55	45	45	
合計（①+②+③）		1,020,111	1,127,321	1,292,971	1,453,601	1,906,330	1,946,795	1,999,341
特定財源	国	0	100	99	0			
	都	855	2,049	1,688	1,119	1,094	2,330	1,430
	その他	158,334	154,412	191,686	221,177	278,640	286,038	289,394
	一般財源	860,922	970,760	1,099,498	1,231,305	1,626,596	1,658,427	1,708,517
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	公設民営保育所数	5	5	6	7	9	9	9
	延べ在籍児童数	8,401	8,651	10,638	11,595	14,369	14,940	
	月平均在籍児童数	700.1	720.9	886.5	966.25	1197.4	1245.0	
	在籍率	98.33%	98.75%	98.28%	95.41%	92.50%	94.30%	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	運営費相当分	1,901,338	委託料	運営費相当分	1,942,094	委託料	運営費相当分	1,999,341

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	公設民営保育所数	7	9	9	9		
②	実施定員	1,048	1,317	1,320	1,320		
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度「区の保育事業充実に向けた基本的な考え方及び区立南千住保育園の保育事業充実と民営化について」を公表。その中で区立保育園（区内を8地域に分け地域ごとに設置する保育事業研究園を除く）については、段階的に民営化するという方針を明示したため、公設民営園の民設民営化も含めた具体的な計画策定を行う必要がある。</li> <li>老朽化が課題の小台橋保育園の建て替え、公私連携型保育園への移行について検討を行う必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） 公設民営化の状況 未実施区：千代田区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理期間が満了する園について審査会を組織し、更新について諮る。</li> <li>適切な助言、指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査会を円滑に運営し、指定管理期間が満了する園について更新を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理期間が満了する園について審査会を組織し、更新について諮る。</li> <li>適切な助言、指導を行う。</li> </ul>
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区立保育園と同一水準の保育内容を確保する必要がある。

況議 （要質 問状 会 問 状 問 状	
--	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	木嶋	内線	3821	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	扶助費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 22年度		根拠	児童福祉法第24条第51条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	保護者の就労等のため保育に欠ける児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。						
対象者等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園・認定こども園及び区外の私立・公立保育園 ●27年度私立保育園数14園、保育所型認定こども園1園						
内容	私立保育園及び他区委託保育園に対し、児童福祉法に基づく運営費及び国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費を支払う。 ①国基準運営費：事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国より園の運営規模別に一律に設定された単価により園毎に算出 ②旧都基準加算運営費：ゼロ歳児保育特別対策・11時間開所保育対策・障害児保育等の事業について人件費に対して加算 （注1）他特別区、都下市町村の保育委託分について、私立園は国・都分（包括化分のみ）とも支払うが、公立園は国分のみ支払う。都外は、条例等で特に定めがある自治体については包括化に見合う範囲で支払う。 （注2）都加算制度は、平成17年度末に都が補助要綱を廃止したため、現在は、暫定的に17年度基準で支払っている。						
経過	①仁風保育園（S23.7月開設） H14年4月改築 ②ドン・ボスコ保育園（S23.7月開設） H8年4月改築、H11年4月改修、H13年4月増築 ③上智厚生館保育園（S23.7月開設） H8年4月改築、20年4月分園開所（0歳児15名・1歳児35名定員）、④尾久隣保館保育園（S23.7月開設） H18年度定員拡大（153名⇒190名）、⑤子供の家愛育保育園（S33.8月開設） H25年1月改築 ⑥至誠会第二保育園（S53.4月開設） H16年度増築（4・5歳児保育開始） ⑦南千住駅前保育所（おひさま保育園）（H23.4月開設） ⑧グローバルキッズ 日暮里駅前保育園（H24.4月開設） ⑨にじの樹保育園、⑩ぼけっとランド南千住瑞光保育園、⑪ういず東日暮里保育園（H26.4月開設） ⑫グローバルキッズ 東日暮里園（H26.7月開設） ⑬町屋保育園、⑭ポポラー東京東日暮里園（H27.4月開設）、⑮わか学園（H27.4月保育所型認定こども園へ移行）						
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保つ必要性がある						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 保育園に、毎月初日在册者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ年分をまとめて支払う。）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,193,947	1,196,195	1,327,346	1,439,871	1,437,135	2,043,906
①決算額（27年度は見込み）		1,110,905	1,168,148	1,293,439	1,415,865	1,407,964	1,865,680	2,586,257
②人件費等		3,258	1,744	1,694	1,652	1,663	1,545	
③減価償却費			581	622	645	676	650	
【事務分担当】（%）		40	20	20	20	20	20	
合計（①+②+③）		1,114,163	1,170,473	1,295,755	1,418,162	1,410,303	1,867,875	2,586,257
特定財源	国	239,635	220,037	270,000	279,975	275,080	376,707	486,451
	都	106,304	134,018	161,792	169,984	192,279	223,593	303,957
	その他	162,115	164,236	182,531	200,788	196,945	262,856	336,294
	一般財源	606,109	652,182	681,432	767,415	745,999	1,004,719	1,459,555
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区内私立在籍児延数（受託児除く）	10,273	10,696	11,418	12,219	11,968	15,141	
	区外私立在籍児延数	262	281	280	220	148	145	
	区外公立在籍児延数	360	387	356	301	201	135	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	保育園運営扶助費	1,407,964	扶助費	保育園運営扶助費	1,865,680	扶助費	保育園運営扶助費	2,586,257

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	区内私立保育園数	8	8	12	15	16	27年度から認定こども園含む
②	実施定員	1,069	1,071	1,499	1,816		
③							

（問題点・課題分析）	区内保育園の水準を同一に保つため、公立保育園・公設民営保育園・私立保育園と密接な連携をとりながら着実に執行する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私立園長会を通して、情報交換の機会を持ち、現状把握することにより公立園と同水準に近づける。	私立園長会を通して、情報交換の機会を持ち、着実な執行を図ることができた。	引き続き、現状把握と公立・公設民営・私立の保育園の連携に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議会（要質問状）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●三河島母の会借地問題（H11三定）</li> <li>●待機児童解消（H11三定）</li> <li>●小台橋小学校跡地について、小台保育園の代替施設として最適と考える。（H14二定）</li> </ul>
-----------	---

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	事務費（区立・公民・私立）		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	小幡	内線	3825	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-02	事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 22年度		根拠	児童福祉法第24条・第51条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	子ども・子育て支援法			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	子ども・子育て支援法に基づき保育の必要性の認定を受けた児童について、児童福祉法第24条に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育の利用調整及び実施の決定を行う。 ・保育の必要性の認定及び保育所入所申請の受付～認定～利用調整 ・児童の年齢等に応じて定める保育費用の徴収						
対象者等	認可保育園等入園申請者 （認可保育園、認定こども園、地域型保育施設）						
内容	○子ども・子育て支援法に基づく、保育の必要性の認定業務 ○児童福祉法に基づく認可保育園等の入所相談、受付及び利用調整事務 「入園案内」の作成・配布 【入園手続】 1 申込み（入園を希望する月の前月の10日まで） 2 認定・調査（担当係員による家庭訪問・勤務先調査等） 3 審査会（毎月20日ごろ、保育課長・入園相談係長・入園相談係員で審査を実施する） 4 面接・健康診断（内定保育園にて実施する） 5 入園決定（入所承諾通知及び不承諾通知の発送） 本事業は、上記手続にに必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷及び事務用品等の購入を行うものである。						
経過	●平成9年児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる。 措置…保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で、保育をすることと保育所を決めていた。 選択制…入りたい保育所を親が選んで決める。 ●14年10月から保育料の銀行口座振込を開始。 利用率…14年12月 53%（2,457件中1,237件） 18年12月 79%（2,507件中1,992件） 19年12月 81%（2,632件中2,140件） 20年12月 86%（2,598件中2,238件） 21年12月 87%（2,699件中2,344件） 22年12月 89%（2,864件中2,555件） 23年12月 90%（3,012件中2,696件） 24年12月 91%（3,195件中2,913件） 25年12月 92%（3,355件中3,078件） 26年12月 93%（3,624件中3,370件）						
必要性	共働き世帯の増加などにより保育需要は近年大きく高まっている。その他、様々な家庭環境により、児童の福祉の観点から保育園の担う役割も大きく、地域での子育てに必要な不可欠なものである。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,757	2,757	2,621	2,847	2,897	3,228
①決算額（27年度は見込み）		2,335	2,018	1,982	2,172	2,303	2,897	3,365
②人件費等		46,750	52,670	58,805	57,462	53,229	57,938	
③減価償却費			21,497	25,813	26,784	21,632	24,383	
【事務分担量】（%）		700	740	830	830	640	750	
合計（①+②+③）		49,085	76,185	86,600	86,418	77,164	85,218	3,365
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		49,085	76,185	86,600	86,418	77,164	85,218	3,365
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	定員児童数（4月）	3,333	3,493	3,588	3,654	4,070	4,424	4,725
	入園申込み者数	1,018	1,159	1,194	1,247	1,305	1,260	1,344
	新規入所児童数	707	791	779	850	950	1,041	1,041
	収納率＝収納済額÷調定額	98.67%	98.77%	98.99%	99.09%	99.16%	99.31%	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	通信費、収納手数料	644	需用費	事務用品、印刷費	834	需用費	事務用品、印刷費	1,015
需用費	事務用品、印刷費	636	役務費	通信費、収納手数料	1,383	役務費	通信費、収納手数料	1,568
委託料	口座振替関係費等	472	委託料	口座振替関係費等	680	委託料	口座振替関係費等	782
役務費	通信費、収納手数料	405						
委託料	口座振替関係費等	145						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	待機児数	46	37	8	48		
②	実施定員	3,795	4,070	4,424	4,725		各年4月1日時点
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童の解消</li> <li>年齢制限のある保育制度（認可2・3歳まで、認証、保育ママ等）の受け入れ先の確保</li> <li>保育料滞納の対策</li> <li>小規模保育制度等、新制度による新たな保育制度への対応</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・日暮里地域の新設保育園の整備	・認可保育園の新設	・町屋地域と尾久地域の保育供給量の対応 ・日暮里地域の新設保育園の整備
②	・保育料の収納率維持・向上 ・保育料滞納対策	・継続した保育料滞納対策	・保育料の収納率維持・向上 ・保育料滞納対策
③	・新制度への円滑な対応	・新制度施行に向けた円滑な対応を行った	・小規模保育等の新たな保育制度への対応

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	小規模保育等新たな保育制度への対応や待機児童解消のため、保育の量のみならず質も合わせて向上を図る必要がある。

況議 （要質 問旨 問状）	保育料未納についてH19年予算委員会、H19年一定の討論 H25三定 「みなし寡婦控除」の実施を
------------------------	---

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	家庭福祉員事業		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	川村	内線	3822	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-10-01	家庭福祉員事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 54年度		根拠	児童福祉法第24条但書、家庭福祉員制度実施要綱(都)、区家庭福祉員制度実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	乳幼児を、親子関係にできるだけ似た家庭環境の中での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行うことにより、児童の福祉向上を推進することを目的とする。						
対象者等	家庭福祉員 平成27年4月1日現在 33名						
内容	<p>就労等のため保育を必要とする家庭に代わって、生後3か月以上3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <p>●補助内容 児童補助・施設管理費・賠償責任保険料・補助者雇上補助・期末援助費・環境整備費・自主研修費</p> <p>●乳児3：家庭福祉員1の保育は家庭福祉員によっては困難であり、14年度から乳児2：家庭福祉員1の制度も設定して増員を図る。</p> <p>●平成14年度から児童補助1人当たり月70,600円から85,000円に増額し、家庭福祉員の増加員を図る。</p> <p>●平成20年度から第3子以降の委託児につき保育料等について、要綱上で無料とした範囲において、全額を補助し、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>●平成24年度から認可保育園保育料との差額を補助。</p>						
経過	<p>・昭和54年区事業として開始（都は昭和44年に要綱制定）</p> <p>・児童福祉法改正により、家庭的保育事業として法内事業となる。（平成22年4月施行）</p>						
必要性	認可保育園及び認証保育所のみでは、保育需要を満たすことはできず、地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供している。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育に欠けると認められた場合に紹介状を発行し、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。</p>						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	129,071	140,456	158,948	147,550	173,755	178,746
①決算額（27年度は見込み）		126,525	132,786	140,053	143,371	157,388	141,150	165,980
②人件費等		7,087	9,698	9,986	10,659	10,487	9,185	
③減価償却費			6,391	7,464	8,068	8,450	7,477	
【事務分担量】（%）		150	220	240	250	250	230	
合計（①+②+③）		133,612	148,875	157,503	162,098	176,325	157,812	165,980
特定財源の推移	国							
	都	54,635	38,928	30,187	7,407	3,589	4,930	250
	その他							
	一般財源	78,977	109,947	127,316	154,691	172,736	152,882	165,730
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	家庭福祉員	34	37	37	36	36	36	
	延受託児童数	1,160	1,282	1,361	1,298	1,409	1,264	
	延保育定員	1,244	1,330	1,454	1,507	1,539	1,433	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	家庭福祉員補助	156,679	需用費	消耗品費	235	需用費	消耗品費	683
需用費	消耗品費	391	役務費	感謝状筆耕	11	役務費	感謝状筆耕	12
備品購入費	備品購入	268	委託料	採便検査	26	委託料	採便検査	92
委託料	採便検査	43	備品購入費	備品購入	65	備品購入費	備品購入	324
役務費	感謝状筆耕	7	負担金補助等	家庭福祉員補助	140,813	負担金補助等	家庭福祉員補助	164,869

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	保育実施率（％）	86.1	91.5	88.2	90.0		延べ保育実施数/延べ保育定数
②	家庭福祉員数（人）	36	36	35	33		
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在の乳児に対する保育需要に応じること、及び家庭福祉員の高齢化が進んでいるため家庭福祉員の増員を図ってきた。現在は計33名の登録であるが、地域の配置バランスを考えたうえで、新規の家庭福祉員を募集し増員していく必要がある。</li> <li>●家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減を図るため、緊急時の一時保育の利用しやすさ、子育て交流サロン等との連携が必要である。</li> <li>●子ども・子育て支援新制度で新たに開始される家庭的保育事業への段階的な移行について、検討していく必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 千代田区未実施 港区・渋谷区は休止中

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	家庭福祉員の高齢化が進んでいることから、定年の状況も踏まえつつ、新規の家庭福祉員を募集し、世代交代を図る。	4月に荒川地区1名、5月に東日暮里地区1名を新たに認定した。	家庭福祉員の空白地域である西尾久地区を中心に定員の拡大を図るとともに、利用者のニーズに対応していく。
②	家庭福祉員の研修について、区が直接実施する研修やNPO等による研修や講習会等に積極的に参加しよう指導し、資質の向上を図る。	年間18時間の研修受講を周知徹底し、ほぼ全員が研修を受講した。	家庭福祉員の資質の向上。
③	新制度への段階的移行に向けての検討。		新制度への段階的移行に向けての検討。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	保育需要が増大する中で、増員を図る必要がある。

況議 （要質問状）	
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	認証保育所助成事業費		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	西崎	内線	3822	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-12-01	認証保育所助成事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 13年度		根拠	荒川区認証保育所事業実施要綱及び運営費等補助要綱等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。						
対象者等	荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者及び対象委託児童						
内容	1 運営費（都補助） 年齢・定員毎の基本単価×受入児童数 2 乳幼児保育推進加算（区単独） 区内B型園で、4～8月の在籍児童数が、前年度3月在籍区内児童数を下回った場合にその児童数の差分の運営費補助を加算（一人当たり月額33,500円）する。 3 開設準備経費 4 平成19年度より、入園料(10000円)・保育料 月額0歳児：13000円・1, 2歳児：12000円・3歳児以降：11000円を対象児童の保護者に補助。平成24年度入園者より認可保育園保育料との差額を補助。 5 平成20年度から第3子以降の児童の保育料について月220時間までの分を全額を補助 6 平成22年度から保育従事者の健康診断・腸内診断料につき経費の1/2を補助 7 平成23年度から児童に対するぎょう虫検査費用の1/2を補助 8 平成25年度から児童1人につき1000円の蔵書充実推進補助						
経過	S49年2月じゃがいも共同保育所開園、H15年7月A型へ移行 S52年4月かがや保育園開園、H14年4月B型へ移行 S54年4月カナリヤ保育園保育室開園、H15年4月B型へ移行 H11年12月 のびのび保育室開園、H14年4月B型へ移行。 H15年4月 コンビプラザ南千住保育園 新設（A型）。H15年7月 キッズガーデン保育園 新設（B型）。 H16年4月 なかよし保育園 新設（B型）。H17年4月 花さと保育園 新設（A型）。 H18年6月 じゃんぐる保育園 新設（A型）（20年3月廃止）。H18年9月 あっぶる園 新設（B型）。 H21年4月 ワタナベ学園パペットルーム新設（A型）（23年3月こども園に移行）。 H22年3月 ピノキオ幼児舎南千住園 新設（A型）（開設準備経費は都待機児解消補助により7/8助成）。 H23年4月 ぼけっとランド南千住 新設（A型）（開設準備経費は都待機児解消補助により7/8助成）。 H25年4月 太陽の子わかば保育園 新設（A型）（開設準備経費は都待機児解消補助により7/8助成）。						
必要性	認証保育所は認可保育園だけでは対応しきれない保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 運営費補助金を月単位で支出。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	312,243	430,978	478,910	482,865	547,992	575,731
①決算額（27年度は見込み）		311,933	429,411	424,912	480,830	492,954	465,227	677,746
②人件費等		8,144	8,302	10,804	13,124	12,150	9,185	
③減価償却費			4,939	8,397	9,681	9,126	7,477	
【事務分担量】（%）		100	170	270	300	270	230	
合計（①+②+③）		320,077	442,652	444,113	503,635	514,230	481,889	677,746
特定財源	国							
	都	6,331	18,385	1,910	13,086	16,167	13,013	7,095
	その他							
一般財源		313,746	424,267	442,203	490,549	498,063	468,876	670,651
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	延べ入園児童数（区内）	2,341	2,712	3,363	3,405	3,651	3,310	
	延べ保育所定員（区内）	2,768	2,940	3,296	3,279	3,660	3,531	
	認証保育所数（区外）	13	17	19	27	21	21	
	延べ入園児童数（区外）	557	452	353	435	483	369	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	運営費補助等	492,954	報償費	委員謝礼	59	需用費	消耗品等	27
			需用費	食糧費等	2	負担金補助等	運営費補助等	677,719
			役務費	鑑定業務委託料	100			
			負担金補助等	運営費補助等	465,066			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	保育実施率（％）	103.8	99.8	93.7	93.7		延べ保育実施数／延べ保育定員
②	月平均児童数	284	304	276	276		延べ保育実施数／12
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在、区内各地域に数園ずつ配置されている状況であり、今後の新規開設にあたっては、保育需要の増加が予想される地域や、事業者の適格性を十分に考慮する必要がある。</li> <li>●認証保育所の社会的位置づけが、現在は必要不可欠な存在となっていることを踏まえ、ハード、ソフト両面で指導、支援体制を充実させる必要がある。</li> <li>●子ども・子育て支援新制度実施に伴い、認証保育所の認可移行や今後のあり方について事業者の意向等も踏まえ、検討・支援する必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	19年度から保育指導専門相談員を保育課に配置し、認証保育所の巡回指導にあたっており、今後も継続して配置する。	保育指導専門員が巡回指導を行うことにより、一定のレベルを維持している。	保育指導専門相談員による巡回指導を継続する。
②	じゃんぐる保育園の補助金返還請求事件について、判決内容に基づき債権回収を行う。	じゃんぐる保育園の補助金返還請求事件について、判決内容に基づき債権回収を行った。	債権の全額回収が完了。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	保育需要が増大する中で、待機児童の解消や多様な保育サービスの提供のため、必要性は高い。

状況（要質問）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H14 3定 駅前保育所の整備促進について</li> <li>・H14 4定 未認可保育室への支援について</li> <li>・H20 予特 じゃんぐる保育園関係の質問</li> <li>・H25 3定 認証保育所への支援について</li> </ul>
---------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	緊急一時保育事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	担当者名	小幡
				内線	3825		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-14-01	緊急一時保育事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 53年度		根拠	荒川区緊急一時保育事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	保護者の病気在宅療養、入院、出産、死亡等の一時的かつ緊急な場合に、保育を必要とする乳幼児を認可保育園、認証保育所で保育することにより保護者の育児に関する負担の軽減と不安の解消を図る。						
対象者等	緊急一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童 ①区内在住又は区長が認めたもの（里帰り出産等） ②生後3か月以上就学前までの健康な児童 ③保育入所基準に適合するもの						
内容	<b>【内容】</b> 認可保育園及び認証保育所などの定員に空き枠がある場合に限り、原則として1か月（最長3か月）児童を保育する。 <b>【保育時間】</b> 午前9時～午後5時 ※ただし保育園が受入可能な場合、時間外保育を行う（別料金） <b>【費用】</b> 保護者は区に対し保護者負担（保育料）を支払う。区は私立保育園及び認証保育所に対し委託料を支払う。 ○保護者負担 区内に住所を有する児童 1,500円/日、時間外150円/30分 区外に住所を有する児童 2,500円/日、時間外150円/30分 ○委託料 0歳児 6,000円/日、1歳児以上 4,000円/日、時間外300円/30分						
経過	昭和53年度 事業開始 平成10年度 保護者が区外在住で、保護者の親が区内在住者の場合、保護者の出産又は保護者の親の病気のほか、以下の事項を追加 ・保護者の死亡、失踪、入院等 平成27年度 子ども・子育て支援法施行等に伴い、原則の保育時間を午前9時～午後5時に変更						
必要性	核家族化により、家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、必要不可欠な事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ● 区立保育園 保育課申請受付－決定－入園 ● 私立保育園、公設民営保育園、認証保育所 保育課申請受付－決定－紹介						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,505	3,397	4,442	4,922	4,896	3,434
①決算額（27年度は見込み）		2,682	3,040	2,788	4,922	4,841	3,434	3,743
②人件費等		2,443	1,744	847	826	832	773	
③減価償却費				311	323	338	325	
【事務分担当】（%）		30	20	10	10	10	10	
合計（①+②+③）		5,125	4,784	3,946	6,071	6,011	4,532	3,743
特定財源	国							
	都							
	その他	1,855	1,958	2,248	2,771	2,731	2,322	2,429
一般財源		3,270	2,826	1,698	3,300	3,280	2,210	1,314
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	延べ利用日数	1,152	1,232	1,501	1,669	1,630	1,409	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	児童補助負担金	4,841	委託料	児童補助負担金	3,434	委託料	児童補助負担金	3,743

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	延べ利用日数	1,669	1,630	1,409	1,409		
②	受入園数	28	45	25	25		
③							

（問題点・課題 分析）	・年間を通じて保育園に空枠が少なく、希望する保育園を利用することが難しい。 ・通常の保育需要と緊急一時による保育需要が1～2歳に集中しており、本来の保育室での受け入れが難しい。
	他区の実況 (実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	緊急保育需要に対する受け入れ態勢の充実。	保育園において柔軟な対応を実施	緊急保育需要に対する受け入れ態勢の確保の継続。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 会 （要 質 問 状）	H26 予特 緊急一時保育の延長利用について
-------------------------------	------------------------

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	一時保育事業		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	鳴坂	内線	3829	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-15-01	一時保育事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠	荒川区一時保育事業等実施要綱、都一時保育事業等事業費補助要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	児童福祉法第24条又は荒川区一時保育事業実施要綱第4条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 （1）区内に居住していること。（2）生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。（3）健康であり、かつ、集団保育が可能な者であること。						
内容	1 一時保育を受けることができる事由…保護者の冠婚葬祭出席、地域・学校等の行事参加、一時的な研修・講習への参加、育児疲れの解消等。 2 実施施設…一時保育専用スペースを有する保育園12園及び通常保育の定員に空枠のある区立保育園11園 3 実施方法 （1）実施日 保育園の開所日 （2）利用限度 1世帯につき1月あたり5日以内 （3）保育時間 公設公営保育園 8時30分から17時まで 公設民営・私立保育園 9時から17時まで （4）費用 4時間以内2,000円、6時間以内3,000円、6時間超4,000円（23.8より）  ※費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する						
経過	●専用室 ①私立至誠会第二保育園（H17.10開設）、②私立上智厚生館保育園（H19.10開設）、③公設民営はなみずき保育園（H18.2開設、H27.3閉鎖）、④区立第二東日暮里保育園（H19.7開設）、⑤区立西日暮里保育園（H21.7開設）、⑥公設民営南千住保育園（H22.7開設）、⑦区立汐入こども園（H22.6開設）、⑧私立南千住駅前保育所（H23.10開設）、⑨公設民営南千住七丁目保育園（H24.10開設）、⑩私立子供の家愛育保育園（H25.4開設）、⑪公設民営夕やけこやけ保育園（H25.10開設）⑫にじの樹保育園（H26.4開設）、⑬私立町屋保育園（H27.4開設）平成27年4月の時点で12園 ●通常保育の定員に空枠のある区立保育園11園						
必要性	在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ることで、育児に伴う負担感を軽減し、児童虐待を未然に防止する意味でも、本事業は必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 私立保育園、公設民営保育園については補助金を支出（3,540,000円/年・園）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		14,827	30,588	32,150	34,112	42,470	43,702
①決算額（27年度は見込み）		14,663	29,137	29,442	33,229	40,548	42,680	47,274
②人件費等		814	2,268	1,664	1,639	832	773	
③減価償却費			1,743	1,244	1,291	338	325	
【事務分担量】（%）		10	60	40	40	10	10	
合計（①+②+③）		15,477	33,148	32,350	36,159	41,718	43,778	47,274
特定財源の推移	国		15,197	13,084	7,210		6,213	6,213
	都		4,747	0		8,270	6,213	6,213
	その他		3,564	5,974	5,447	5,930	5,640	5,640
	一般財源		7,166	11,977	13,819	23,019	27,808	25,555
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	延べ利用者数（4時間以内）	537	1,428	1,376	1,291	1,298	1,233	
	延べ利用者数（4時間超）	2,961	3,046	2,862	3,819	4,187	4,397	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	一時保育事業助成費	26,550	報酬	非常勤職員報酬	9,726	報酬	非常勤職員報酬	9,727
報酬	非常勤職員報酬	9,445	共済費	非常勤職員共済費	1,394	共済費	非常勤職員共済費	1,426
賃金	一般賃金	3,090	賃金	一般賃金	3,115	賃金	一般賃金	4,114
共済費	非常勤職員共済費	1,335	需用費	消耗品費	125	旅費	旅費	3
需用費	消耗品費	128	負担金補助等	一時保育事業助成費	28,320	需用費	消耗品費	144
						負担金補助等	一時保育事業助成費	31,860

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 延べ利用者数（4時間以内）	1,291	1,298	1,233	1,300		
	② 延べ利用者数（4時間超）	3,819	4,187	4,397	4,400		
	③（上記のうち、6時間超）	(1,794)	(1,942)	(1,954)	(2,000)		6時間超区分は24.8からの集計

（問題点・課題分析）	区立直営保育園11園については空き枠入所での対応なので、地域によっては利用者が希望どおりに利用しにくい状況がある。今後も専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便向上を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	まだ専用保育室の無い荒川地区にも、地域内の保育園内に一時保育専用保育室を設置を検討する。	にじの樹保育園がH26.4月に開設された。	利用率及び利用者の利便性の向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の負担を軽減し、児童虐待を防止する観点からも極めて重要である。

況議会 （要質 問旨 問状）	16年四定	在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業を実施すべき 子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること（一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるような条件設定をすべき）
	17年一定	

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-18	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	私立認定こども園助成事業		部課名	子育て支援部保育課
			担当者名	西崎
			課長名	上田
			内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-13-01	私立認定こども園助成事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 22年度		根拠	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	02 多様な子育て支援の展開		
目的	認定こども園制度の創設に伴い、既存補助制度が活用できない部分への補助制度を創設し、認定こども園の設置促進を図る			
対象者等	認定こども園設置者			
内容	1 運営費 年齢・定員毎の基本単価×受入児童数 2 教育機能事業費補助 3歳から就学前までの児童数×3000円 3 開設準備経費 4 平成23年度入園者まで、入園料(10000円)・保育料 月額0歳児：13000円・1～2歳児：12000円・3歳児以降：11000円を対象児童の保護者に補助。平成24年度入園者より認可保育園保育料との差額を補助。 5 第3子以降の児童の保育料について月220時間まで全額を補助 6 平成22年度から保育従事者の健康診断・腸内診断料につき経費の1/2を補助 7 平成23年度から児童に対するぎょう虫検査費用の1/2を補助 8 平成25年度から児童1人につき1000円の蔵書充実推進補助			
経過	平成18年6月：「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が成立し、「認定こども園」制度発足  荒川区内の私立認定こども園の状況 平成20年度に幼稚園類似施設である、ワタナベ学園が認定こども園への移行を検討していたが、都等との協議が整わず一時中断した。22年度になり、区と事業者側で十分に協議の上、東京都に推薦した。22年7月に東京都の第1回現地確認、その後改修工事を行った。12月に第2回現地確認を受けたのち、2月末に地方裁量型認定こども園として認定され、23年3月に開設、同時に認証保育所ワタナベ学園パペットルームは認定こども園ワタナベ学園の別園に移行した。 平成27年4月に保育所型認定こども園に移行した。			
必要性	保育需要に対応するため、既存の幼児施設・保育施設等を有効に活用し、「認定こども園」の設置を促進することが必要			
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ) 補助金の支払い等			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		40,832	52,421	62,245	61,552	83,633	85,181
①決算額(27年度は見込み)		0	52,305	46,403	61,552	67,960	72,871	4,498
②人件費等			2,895	1,694	2,478	1,663	1,068	
③減価償却費			1,162	622	968	676	650	
【事務分担量】(%)			40	20	30	20	20	
合計(①+②+③)		0	56,362	48,719	64,998	70,299	74,589	4,498
特定財源	国							
	都		32,371	20,124	29,578	25,089	26,627	
	その他							
一般財源		0	23,991	28,595	35,420	45,210	47,962	4,498
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	認定子ども園設置			1	1	1	1	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	運営費助成等	67,960	負担金補助等	運営費助成等	72,871	負担金補助等	運営費助成等	4,498

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	認定こども園助成園数	2	2	1			区民が在籍する認定こども園に対する助成園数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	子ども・子育て支援新制度施行に合わせ、保育所型へ移行した。認可保育園としての基準を守れるよう指導・支援していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子ども・子育て支援新制度実施に合わせ、認定こども園に対する区全体の担当体制を明確にする。	子ども・子育て支援新制度実施に合わせ、保育所型への移行を支援した。	地方裁量型から保育所型に移行したが、制度の理解を深められるよう指導・支援を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	休止・完了	認定こども園は、新制度への移行のため事業完了。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費		0	報償費	委員報酬	150	報償費	委員報酬	328
需用費		0	需用費	食糧費	6	需用費	食糧費	14

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 分析）	今年度より「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、多様な設置主体の保育施設が増加し、質の高い保育を提供する必要性がより高まっている。このプログラムを活用することで、各園における保育の質の向上、小学校との連携・交流を図っていく必要がある。
	（実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区） 東京都教育委員会に置いて、平成23年3月「就学前カリキュラム」を策定。
他 区 の 実 況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	「（仮称）就学前教育プログラム」検討委員会を設置。会議を開催し、「就学前プログラム」を検討。	監修アドバイザー岡章白梅学園大教授を迎え検討会を開催。乳児、幼児、保幼小連携の各グループで検討、作成作業を進めた。	「プログラム」を作成し冊子を区内の全保育施設、幼稚園、小学校に配布。活用のための説明会を開催する。（事業完了）
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
休止・完了	休止・完了	保育の質の向上を図るため、27年度中に就学前教育プログラムの策定を行う。

況 議 会 （ 要 質 問 状 ）	
---	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-20	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	家庭的保育事業費		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	川村	内線	3822	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-11-01	家庭的保育事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 25年度		根拠	家庭的保育事業の実施について（平成21年10月30日付雇児発1030第2号）等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 多様な子育て支援の展開					
目的	家庭福祉員と保育所（認証保育所含む）とが連携し、保育所が延長保育・代替保育や研修の実施等の支援を家庭福祉員に対し行うことにより、多様な保育需要に対応するとともに、児童の福祉向上を推進することを目的とする。						
対象者等	家庭福祉員及び連携保育所						
内容	<p>就労等のため保育を必要とする家庭に代わって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭的保育者が、家庭的な環境の中で、連携保育所、家庭的保育支援者の支援を受けながら保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <p>（補助内容）</p> <p>①連携保育所（延長保育、代替保育を担う。）…基本分：800,000円（保育園1園分）、加算分：120,000円（家庭的保育者1人あたり）、家庭的保育支援者：2,264,000円（1年分）</p> <p>②家庭的保育者（1グループ3人まで）…施設管理費：4～10月 月額27,000円 11～3月：月額32,000円、児童補助：1人につき月額85,000円、期末援助費：夏期33,000円 冬期56,000円、保育補助者：一人26,000円/月、自主研修費 一人年額133,000円、家賃補助：一人80,000円/月、開設準備経費：一人1,000,000円 等</p>						
経過	<p>26年1月より事業開始。 （名称）フレンズ保育室 事業者（有）キッズガーデン 家庭的保育者3人（全員保育士資格有）で開始 定員15人 住所 東日暮里3-11-26 床面積68.84㎡</p> <p>27年6月 ハローフレンズ保育室開設。 （名称）ハローフレンズ保育室 事業者（有）キッズガーデン 家庭的保育者3人 定員11人 住所 西日暮里1-57-13フジパレスI1F 床面積65.88㎡</p>						
必要性	延長保育や代替保育、技術的支援などを連携保育所が行うことにより、個人型の家庭福祉員事業よりも（認証）保育所に近い形態で、より小規模の保育を同等機能で実施できる。多様なニーズに応えるとともに待機児解消に向け、必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>●保育受付手順：保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育に欠けると認められた場合に紹介状を発行し、保護者と事業者との間で直接契約を締結する。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額					16,162	27,156
①決算額（27年度は見込み）					7,963	27,149	58,657	
②人件費等					434	887		
③減価償却費					507	975		
【事務分担当】（%）					15	30		
合計（①+②+③）		0	0	0	0	8,904	29,011	58,657
特定財源	国							
	都					2,270	12,152	2,213
	その他							
一般財源		0	0	0	0	6,634	16,859	56,444
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	家庭福祉員					3	3	
	連携保育所					1	1	
	延受託児童数					27	180	
	延保育定員					27	180	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	開設・運営補助	7,963	負担金補助等	開設・運営補助	27,149	負担金補助等	開設・運営補助	58,657

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	保育実施率（％）		100	100	100		延べ保育実施数/延べ保育定数
②	家庭福祉員数（人）		3	3	3		
③	連携保育所（園）		1	1	1		

（問題点・課題分析）	多様な保育需要に対応するため、待機児童の状況等を考慮しつつ、整備を進めていく必要がある。子ども・子育て支援新制度で新たに開始される小規模保育事業への将来的な移行も含めて、検討する必要がある。
他区の実況	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 世田谷区、新宿区で連携保育所の支援がある家庭的保育事業を実施している

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	多様な保育需要に対応するため、新たな実施施設の整備を検討する。	西日暮里地区の待機児童対策として、新たに1か所整備を進めた。	継続して整備を進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	保育需要が増大する中で、待機児童の解消や多様な保育サービスの提供のため、必要性は高い。

況議 （要 質 問 状 ）	
------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-07	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	ショートステイ事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村
		担当者名	氏原	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）		01-08-01	ショートステイ事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠法令等	児童福祉法、子育て短期支援事業実施要綱、荒川区ショートステイ事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	02	多様な子育て支援の展開		
目的	保護者の疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について、区内の母子生活支援施設ハイツ尾竹において短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区内に在住する2歳以上義務教育終了前までの児童及び保護者（一時的に養育が困難となった場合）				
内容	1 対象者 2歳以上義務教育終了前までの荒川区内在住の児童を養育する、次のいずれかの事由に該当する者で、他に養育する者がいない者 (1)保護者の疾病 (2)育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等 (3)出産、看護、事故等 (4)冠婚葬祭、転勤、出張等社会的事由 2 利用期間 7日以内（日帰り利用可） 3 申込み受付期間 原則として利用日の3ヶ月前から3日前 4 定員 原則3人 5 受入時間 午前8時30分～午後10時 6 基本負担額（1人1日当たり） 2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円） 7 食事代 朝食300円、昼夕食500円（全世帯有料） 8 タクシー送迎代 1日500円（全世帯有料）				
経過	平成18年 2月 ハイツイ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始 平成18年12月 事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始 平成20年 4月 受入児童の年齢を「3歳以上」から「2歳以上」に引き下げ 平成24年 4月 受入児童の年齢を中学校就学前から義務教育終了前まで引き上げ 平成25年 4月 受付期間を利用日の5日前から3日前に短縮 平成26年 4月 交通費の上限を1日当たり500円に改正。				
必要性	児童福祉法で市町村で実施する努力義務が規定されている。保護者が疾病・出産・冠婚葬祭等一時的に養育が困難な場合の対応として、区として必須の事業である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ○申込み：子ども家庭支援センター ○運営：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者 社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額			8,886	9,432	9,106	9,046	8,902	8,338
①決算額（27年度は見込み）			8,886	9,431	9,106	9,046	8,902	8,338	8,458
②人件費等			424	407	436	1,157	1,663	1,391	
③減価償却費					145	452	676	585	
【事務分担量】（%）			5	5	5	14	20	18	
合計（①+②+③）			9,310	9,838	9,687	10,655	11,241	10,314	8,458
特定財源	国	子育て支援交付金等	1,798	1,590	4,553	184		250	2,819
	都	安心子ども基金					401	250	2,819
	その他								
一般財源			7,512	8,248	5,134	10,471	10,840	9,814	2,820
実績の推移	事項名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	利用児童数（延べ日数）		79	83	71	175	171	175	180
	利用児童数（延べ人員）		29	42	32	79	76	92	95

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事業運営委託費	8,902	委託料	事業運営委託費	8,338	委託料	事業運営委託費	8,458

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 利用児童数（延べ泊数）	175	171	175	180	220	
	② 利用実児童数	31	34	38	40	40	
	③						

（問題点・課題 指標分析）	・ ショートステイを利用するためには、支援センターに申請→ハイツ尾竹での保護者及び児童面接→利用日の前日までにハイツ尾竹に利用料の支払い→子どもを預ける、という手続きが必要であり、利用者から手続きの簡素化を要望する意見が寄せられている。特に利用理由が保護者の急病の場合は、利用が予め予測できないため、3日前の申請が難しい。また、疾病時のニーズは高いが、面接や送迎ができず実際には利用できない状況である。
	・ 2歳未満の児童のニーズがあるが、現行では対応できていない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用事由と保護者の状況によっては自宅送迎も可能にできるように施設側と協議する。	学校等への送迎について、利用者実費が片道500円であったが、1日500円の実費とすることができ、利用者負担が軽減された。	申請書類の改善のほか、利用者の負担軽減のため、手続きのさらなる簡略化を検討する。
②	2歳未満の児童のショートステイ事業の実施について検討する。	ショートステイ対象年齢の弾力化について検討した。2歳未満の児童の受け入れ先については引き続き検討することとした。	2歳未満の児童のショートステイの受け入れ先について、引き続き検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	児童福祉法において市町村で実施する努力義務が課せられている事業であり、家庭で一時的に養育困難となった児童の養育環境を確保するうえで、区として実施する必要性は極めて高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--